

平成21年第6回穴水町議会定例会 会議録

招集年月日 平成21年9月10日(木)

招集場所 穴水町議会会議場

応招	1番	大中正司	7番	加世多善洋	議員
	2番	藏瀬助定	8番	小坂孝純	
	3番	山本祐孝	10番	浜崎音男	
	4番	伊藤繁男	11番	吉村光広	
	5番	曾良昌嗣	12番	橋本安幸	
	6番	小泉一明			

不応招議員	10日	なし	16日	なし
出席議員	10日	応招議員に同じ	16日	応招議員に同じ
欠席議員	10日	不応招議員に同じ	16日	不応招議員に同じ

地方自治法第121条の規定により説明のため、会議に出席を求めた者の職氏名。

町長	石川宣雄	副町長	大霜祥栄
教育長	今町貞夫		
総務課長	山岸春雄	企画情報課長	新田信明
税務課長	沢田立夫	住民課長	神平浩
健康福祉課長	山口藤治	産業振興課長	吉間篤
基盤整備課長	一谷育英	出納室長	岩野博
教育委員会 事務局長	米田省一	総合病院 事務局長	小川満
上下水道課長	川端時雄	国民保養センター 所長	吉間篤
保健センター課長	谷大観	復興対策室長	室谷進

本会議に職務の為、出席した者の職氏名。

議会事務局長 二谷康弘 主幹 藤原時政 主事 三宅成子

町長から本会議に提出された議案は、次の２１件であった。

- 議案第５２号 穴水町教育委員会委員の任命について
- 議案第５３号 平成２１年度穴水町一般会計補正予算（第３号）
- 議案第５４号 平成２１年度穴水町国民健康保険特別会計補正予算（第２号）
- 議案第５５号 平成２１年度穴水町国民保養センター特別会計補正予算（第１号）
- 議案第５６号 平成２１年度穴水町公共下水道特別会計補正予算（第１号）
- 議案第５７号 平成２１年度穴水町介護保険特別会計（事業勘定）補正予算（第２号）
- 議案第５８号 平成２１年度穴水町病院事業会計補正予算（第２号）
- 議案第５９号 穴水町税条例の一部を改正する条例について
- 議案第６０号 穴水町集会所等設置条例の一部を改正する条例について
- 議案第６１号 穴水町国民健康保険条例の一部を改正する条例について
- 議案第６２号 財産の取得について
- 議案第６３号 平成２０年度穴水町一般会計歳入歳出決算認定について
- 議案第６４号 平成２０年度穴水町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 議案第６５号 平成２０年度穴水町老人保健特別会計歳入歳出決算認定について
- 議案第６６号 平成２０年度穴水町国民保養センター特別会計歳入歳出決算認定について
- 議案第６７号 平成２０年度穴水町公共下水道特別会計歳入歳出決算認定について
- 議案第６８号 平成２０年度穴水町介護保険特別会計（事業勘定）歳入歳出決算認定について
- 議案第６９号 平成２０年度穴水町介護保険特別会計（サービス事業勘定）歳入歳出決算認定について
- 議案第７０号 平成２０年度後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- 議案第７１号 平成２０年度穴水町病院事業会計歳入歳出決算認定について
- 議案第７２号 平成２０年度穴水町水道事業会計歳入歳出決算認定について

町長から本会議に提出された諮問は、次の１件であった。

- 諮問第１号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

議 事 の 経 過

◎開 会

○議長（浜崎音男） 只今から、平成21年第6回穴水町議会定例会を開会いたします。

只今の出席議員数は11人です。

全員出席でありますので、本日の会議を開きます。

（9月10日・午後1時29分 開会・開議）

◎会議録署名議員の指名

○議長（浜崎音男） これより、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第119条の規定により、藏瀬助定君及び山本祐孝君を、指名します。

◎会期の決定

○議長（浜崎音男） 次に、本定例会の会期の決定の件を、議題にいたします。

○議長（浜崎音男） お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日より9月16日までの7日間にしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（浜崎音男） 「異議なし」と認めます。

よって会期は、本日より9月16日までの7日間にすることに、決定いたしました。

これに基づく議事日程は、お手元へ日程表を配布してありますが、事務局長に朗読させます。

二谷事務局長。

【事務局長 二谷 康弘 朗読】

◎町長提出議案等の提案理由の説明

○議長（浜崎音男） 次に、日程に基づき、町長提出議案２１件・諮問１件を一括議題にいたします。

○議長（浜崎音男） これより、町長提出議案の提案理由の説明を求めます。

石川町長。

【町長 石川 宣雄 登壇】

○町長（石川宣雄） 本日平成２１年第６回穴水町議会定例会を招集致しましたところ、議員の皆様方には、何かとご多用のところ、繰り合わせご出席を賜わり厚くお礼申し上げます。

さて、先頃の衆議院議員総選挙は、「継続か」、「変革か」の「政権選択」を最大の焦点として激しい論戦が繰り広げられました。

その結果は、既にご承知のとおり、半世紀以上にわたって国の舵取りを行ってきた、自由民主党を中心とした政権に終止符がうたれる歴史的な選挙となったところでありますが、これは、永年、政権を担当してきた経験と責任力よりも、政治の現状を転換してみたいという有権者の強い意志が反映されたものと推測をしているところであります。

新しく政権を担う立場となった政党には、国民のだれもが、政権移行をスムーズに行ったうえで、直面している厳しい景気・雇用対策のほか、格差社会の是正、少子・高齢化、農業の振興などの公約実現に向け、具体的な道筋を一日も早く示していただくとともに、国民の目線に立った政権運営を期待しているところであります。

また、当町のような脆弱な財政力や、遅れている社会資本などの実情をご認識いただき、地域経済や活力再生に向けた取り組みを円滑に推進できるような配慮もお願いしたいと考えております。

それでは、一般会計補正予算案をはじめ、提案をいたしました議案の概要について、ご説明を申し上げます。

議案第５２号 穴水町教育委員会員の任命につきましては、現委員 今町貞夫氏の任期満了に伴うもので、その後任の委員として布施東雄氏を任命いたしたく、ご提案をした次第であります。

次に、議案第５３号穴水町一般会計補正予算であります、

この度の補正予算の柱となる一点目は、峨山キリシマや農家民泊など、地域づくり活動積極的に展開している四村地区が、携帯電話の不感エリアであることを解消するため、国・県、事業者に働き掛け行ってきたところでありますが、先頃、事業採択の内定をいただいたところであります。

これにより、住民はもとより、訪れる観光客などの利便性を一日も早く確保することとし

その事業費として7千5百20万円余りを計上したところであります。

二点目は、兜地内の町有林地を里山や里海を活用した体験・交流活動の受け皿として整備することにしたところであります。

この事業については、完成までに三年程度を要するものの、他の町有地の整備も含め、県の支援制度を活用して実施するもので、関連事業費を含め、3千8百万円を計上し、間伐や作業道の整備などを行うものであります。

三点目は、国の経済対策の歩調を合わせ、先の議会でご承認をいただきました、公共事業費や雇用対策予算の円滑な執行に努めているところでありますが、ますます厳しさを増している現下の雇用情勢を踏まえ、雇用促進事業をさらに拡大し、新たな雇用を創出するための追加対策として2千2百万円余りを計上したところであります。

四点目は、地域活力基盤創造臨時交付金の活用であります。

来年四月の供用開始を目指している、港湾緑地広場については、既存のイベント開催や、グラウンドゴルフ競技をはじめ、多目的な利用を想定しているところであります。

しかし、新たなイベント誘致など、より多様な利用を実現するためには、雨天時でも開催できるなど、機能や利便性を向上することが必要でありますので、当該交付金などを活用し、大型の常設テントを整備することにしたところであります。

さらに、ワイン醸造所の周辺環境の向上と一体性を創出するために、隣接する町有地の一部を活用し「体験型のブドウ園」の整備費や、峨山キリシマなどを植栽する沿道整備、観光客を誘致する案内板を町内に設置するための計画策定費を含め、4千8百万円余りを計上したところであります。

その他、情勢の変化などにより現時点での対応が必要となった、災害復旧費、臨時交付金を活用した道路や漁港の維持、修繕費などとともに、子育て応援特別手当、介護福祉施設整備事業費等について、今回予算を計上したところであります。

以上が今回の補正予算の大要でありまして、一般会計の補正総額は2億7千53万円となり、その財源につきましては、事業に対する補助金とともに、臨時交付金を充当したことにより、国庫補助金として1億3千9百90万円、県補助金1億2百万円余りのほか、前年度繰越金、地方交付税などを充てたところであります。

次に、議案第54号の、国民健康保険特別会計補正予算につきましては、前年度の決算に基づき、交付金の精算などを行うための補正であります。

議案第55号の、国民保養センター特別会計補正予算は、炉端焼きを楽しんでいただいている「まいもん亭」を利用された方から改善要望が強い排煙設備について、臨時交付金を活

用して改修し、機能強化を図るものであります。

議案第56号の、下水道事業特別会計補正予算は、道路の復旧工事費のほか、川島地内に埋設してある配水管の一部が通水不良となっていることから、その改修費などとして、3千2百90万円余りを追加計上したものであります。

議案第57号 介護保険特別会計の事業勘定の補正については、決算を受けての精算や、財源の組み替えを行うものであります。

議案第58号の、病院事業会計の補正予算については、医療機器の老朽化による診療行為の不都合を解消するための超音波診断装置などともに、診療材料費の節減を図るための画像モニター等を購入するための費用として、1千7百70万円を計上したところであります。

しかしながら、病院事業の経営状況から将来負担の軽減を図るために、その財源として過疎債とともに、職員費の節減によって生ずる財源を見越した、一般会計からの繰り出し金を充てたところであります。

次に、条例関係でありますが、

議案第59号 穴水町税条例の一部改正につきましては、これまで、町などへの寄附に限られた町県民税の寄附金控除を、住民福祉の増進に資する寄附についても、控除対象とするために改正をしようとするものであります。

議案第60号 集会所等設置条例の一部改正は、建設中の河内コミュニティセンターなどを条例に加えようとするものであります。

議案第61号 穴水町国民健康保険条例の一部改正は、出産育児金が本年10月から4万円引き上げられることによるものです。

議案第62号 財産の取得につきましては、デイサービスセンターの車いす入浴装置を購入するにあたり、その取得予定価格が7百87万5千円となったことにより、地方自治法の規定により議会の議決をお願いするものであります。

次に、議案第63号から議案第72号につきましては、平成20年度の一般会計のほか、特別会計、事業会計の決算案について、地方自治法の規定により、議会の認定に付するものであります。

各会計の決算内容につきましては、別途ご説明をさせていただきたいと存じますので、ご認定を賜りますようお願い申し上げます。

なお、平成19年度決算から公表が義務化されました町財政の健全化比率につきましても、別途ご説明をさせていただきますが、昨年度県内で唯一赤字となりました連結実質赤字比率は、国民保養センター特別会計の累積債務解消や、病院事業の資金不足を解消するための「特

例債」の借入れなどによって黒字に転換することができたところであります。

しかし、これも一般会計からの繰り出しや、不良債務を特例債に固定負債に振り替えたことによるもので、財政や経営の健全化には程遠い状況であります。

今後、行政運営の更なる効率化とともに、病院事業の自立再建を行革の命題として取り組む所存でありますので、引き続き議員各位のご支援・ご理解をお願いする次第であります。

最後に、諮問第1号 人権擁護委員の推薦につき、意見を求めることについては、現委員の山辺 正道氏の任期が、本年12月31日をもって任期満了となるため、再度、同氏を候補者として法務大臣に推薦いたしたく、人権擁護委員法の規定により議会の意見を願います。

以上、ご提案をいたしました議案の概要をご説明いたしましたが、詳細につきましては、議事の進行に従い、適当な時期に、私又は、説明員からご説明致しますので、何卒慎重審議の上、ご議決ご承認を賜われますようお願い申し上げ、提案理由の説明と致します。

○議長（浜崎音男） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

本日は、これをもって散会いたします。

引き続き、全員協議会を開きますので、委員会室にお集まりください。

（9月10日 午後1時45分 散会）

一 般 質 問

◎開議の宣告

○議長（浜崎音男） 本会議を再開いたします。

只今の、出席議員は、11人です。

全員出席でありますので、本日の会議を開きます。

（9月16日 午後1時29分 開議）

◎一般質問

○議長（浜崎音男） これより、日程に基づき、一般質問を行います。

通告順に、発言を許します。

◇大中正司 議員

○議長（浜崎音男） 1番、大中正司君。

【1番 大中正司 登壇】

○1番（大中正司） 1番、大中です。本日は大勢の方々に傍聴においでいただきまして、誠にありがとうございます。お陰様で気配も入りますし、大変緊張もいたしますが、ご清聴のほどよろしくお願い申し上げます。

先の衆議院議員選挙の結果、民主党への政権交代による、国民生活への影響について、連日マスコミが報道しております。

地方自治体においても、その大波の余波を懸念する向きもありますが、新政権の具体的な方針が決まっていない現時点であれこれコンタクトしてもありえないことだと思っております。そんな中、先日復興事業にかかる知事要望で、「まちなか再生協議会」の役員の方々と、県庁を訪れた折、谷本知事からは復興事業にまでストップはかからないだろうし、合併しなかった、というよりは出来なかった小さな穴水町は、今後逆に注目されるのではないか、注目されるような施策

をもってがんばってほしいなどと妙な慰めとも励ましともとれる言葉をいただきました。

言われるように、小さな町であっても工夫と努力の積み重ねで、住みやすい町になることを願いつつ、順次質問をいたします。

まず最初に「ケーブルテレビの契約状況」について伺います。

去る6月定例会での山本議員の質問に対して、6月15日現在で契約件数は1、500件、契約率は36.7%であり、その中で町職員の件数は84件とのこと。

そして事業では開局時で30%、今年度末が45%、22年度末は56%、23年度末には64%を見込んでいるので、開局時の36.7%は計画を6.7%上回っているという答弁がありました。

私自身その時点では、計画を上回っているという自信に満ちた、涼しげな答弁に対して、ずいぶん悠長な見解で、もっと危機感を持つべきではなかろうかと感じながら聴いておりました。

そこで先月、能越ケーブルネットへ出向き、詳細な契約状況を調べてみたところ、本年3月末時点つまり開局時の件数は1,335件、契約率は33.1%でありました。

その後8月21日時点の累計では1,599件、全世帯4,029件に対して契約率は39.7%という実績でありました。

そこでお伺いいたします。

まず第一に、6月定例会答弁での「36.7%」は、開局時ではなく、6月15日現在の契約率であって、実は33.1%が正しい数字だと思うのでありますが、議事録に残るものですから、念のためその点をまず確認させていただきます。

さて、問題はこれから先のことでありますので、事業計画について伺います。今年度末までに45%を見込んでいるとのことではありますが、その程度の見込み数で最終見込みの64%まで持っていけると、本気でお考えでしょうか。

もちろん能越ケーブルでは日々懸命な営業努力をされていることとは思いますが、このままでは到底達成不可能に思えます。

その根拠は後に述べますが、その前に全世帯数4,000軒余りのうち、共同受信施設組合に加入していない世帯数は何軒で、そのなかでの加入契約済みの軒数と契約率をお聞かせ下さい。

何故このような事を聞くのか、その理由はお分かりの事と思います。

つまり、共同受信地域の世帯はいやでも加入せざるを得ない環境なので、大半の世帯は加入している筈であることから、8月21日時点での全体合計の契約率が39.7%とは言っても、ケーブルテレビに加入しなくても別な手段でデジタル放送が受信できる世帯の加入率は、おそらく20%未満の数字ではないかと推測いたします。

しかし、正確にはどうなのでしょう、お聞かせを頂きたいと思います。

言うまでもなく初期費用の実質負担は、単独工事の場合で言うと、今年度末までの契約が18,900円と一番安く、その後22年度から平成23年7月のアナログ放送終了時までの期間は34,650円と8割以上高くなり、それ以降は補助がなくなり、更に高くなります。

従って今年度中の契約促進活動が、最終的な契約率を左右するであろう事は明白であることから、重ねて申しますが45%の見込みは妥当性に欠けており、せめて10%上積みして55%位にまで設定して営業努力すべきだと思うのであります。何故なら2年先行している珠洲市の場合を調べてみても、平成19年4月の開局時の契約率は、穴水町より低い30.8%でしたが、19年度末には55.3%と一年間で実に24.5%増の実績でありました。

その後20年度末で3.7%増、21年度は途中ですが1.3%増と、補助が少なくなったとたんに契約率が激減していることが分かります。

それでも累計契約率は60.3%、軒数にして穴水の全世帯とほぼ同数の4,000軒弱の世帯が契約しているので、おそらく採算はとれているのでしょうか。

(ここで表を見せる)

以上が妥当性に欠けるのではないかと思う根拠ではありますが、これについてのご所見を伺います。

聞くところによれば、珠洲市の場合は「営業ポイント」という、一部歩合制を採用したことで、営業に拍車がかかったとのことではありますが、穴水では本社の経費的な都合で採用されていないそうであります。

民間企業の営業方針に口出しする訳にはいきませんし、そういう手法が良いのかどうか、との思いもあります。

今一度、情報基盤整備という原点に立ち帰れば、おのずとお答えは見えてきます。町民が不要と感じるものを、お願いして加入してもらうような、たとえば悪いかもしれませんが、平屋の家にエレベーターを売り込むような事であってはならない筈

であります。

ケーブルテレビの売りは、やはり穴水チャンネルであり、そしてその番組構成と内容の良し悪しにかかるものであると考えます。

加入した人々から、居ながらにして色々なイベントが見られて面白い、加入して良かった、との評価をいただき、それが口コミで広がっていくという形でなければなりません。

さて、それでは現在の番組内容はどうかと言いますと、私自身の評価では放映されている内容そのものは、ほぼ満足しておりますが、構成については改善すべき点がいくつかあると思います。

ひとつは取材から放映までのタイミングが遅いこと、もうひとつは同じ内容で放映時間が少なく、しかもまばらであることであります。

要は、早く、中身を濃く、ということではありますが、限られた人員と予算の中では、なかなか難しい注文なのかも知れません。

しかし、それを改善せずに期待はずれのままでは、加入者の満足は得られず、口コミによる効果も期待できません。

人員が不足しているのであれば、営業と取材・放送の面で町当局から何らかのバックアップは出来ないものでしょうか。

例えば営業面で言えば、まずこの事業を立案・推進した町の職員が率先して加入すべきであり、そうでなければ町民の皆様への説得力が生まれないと思うのでありますが、あに図らんや、全職員世帯数に対して契約済み職員世帯数は、町全体の契約率より低い、おそらく30%以下だと推測しますが、正確なところは如何でしょうか。

そして、その職員に対して、これまで具体的にどのような加入促進努力をしてきたのか、今後どのように加入促進をしていくのでしょうか。

お聞かせ下さい。

また、取材の面で言えば、町当局独自による取材を積極的に行い、それを業者に提供することで番組内容が多様に、かつ豊富になると思いますが、如何でしょうか。

ご所見をお伺いいたします。

ケーブルテレビに関連して、続いて「防災無線」について伺います。

町内のあちこちの方々から、相変わらず「聞こえない」「何を言っているのか分

からない」という声を聞きます。

これまでに何ら有効な対策が取られていないのですから、相変わらずの状況は当然解消される訳がありません。

大人の人が聞こえているのに、自分だけが聞こえないという環境は、かなりのフラストレーションが溜まることだと思います。

一体、町全体で何軒の世帯がそういった環境で不便を被っているのかを、把握しているのでしょうか。

まず、お聞かせ下さい。

おそらく相当な軒数にのぼると推測しますが、早急に実態を把握すべきであり、その方法としては、町内会単位の回覧板でアンケート調査をすれば、すぐに正確に把握することができ、そこではじめて、これはおろそかに出来ない問題だと受け止められることでしょう。

この提案に対するご所見を伺います。

また、不便を補完する有効な対策のひとつとして、防災無線で放送する文言をケーブルテレビで同時にテロップを流すという方法を以前に聞いた覚えがありますが、それはまだ実行されていないように思います。

実施にあたり何か不都合でもあるのでしょうか。

手間もお金もさほどかからないことだと思いますので、ケーブルテレビに加入するメリットを付加する意味からも、是非来月からでも実施すべきだと思うのですが、如何でしょうか。

次に、「新型インフルエンザ」について伺います。

これも6月定例会での私の質問に対する谷保健センター課長の答弁によれば、抗インフルエンザ薬については、町内医療機関にそれぞれ数人分、総合病院に10人分で、県に確認したところ、万が一の場合にも必要量を確保できる生産量と流通状況にある、とのことでありました。

そこでお伺いいたします。

6月時点と現時点では蔓延の度合いは相当に違った状況にあることはご承知の通りであります。

この現状は想定の範囲内なのでしょうか。

お聞かせ下さい。

そして現時点においても、抗インフルエンザ薬の備蓄と生産量・流通の状況見

通し、つまり前回答弁の、万が一にも必要量を確保できるという見通しに、変わりはないのでしょうか。

また必要量に満たない場合、投与の優先順位はどのように設定されるのでしょうか。

更にマスクは前回6,000枚備蓄していることでしたが、その数に変わりはないのでしょうか。

そしてそれは誰が使用することを想定しているのでしょうか。

また町の「新型インフルエンザに対する行動計画」は9月頃までに、とご答弁いただいておりますが、それは既に出来上がっているのでしょうか。

合わせてお聞かせをいただきたいと思います。

次に、「いじめの問題」について伺います。

穴水小学校で一学期に発覚した「いじめ」については、親の都合もあって転校という、言わば緊急避難的な形で収束をいたしました。

転校した児童の親には、2学期に入ってから電話で確認したのですが、今のところは元気に、とは言えないまでも、何とか登校しているとのことでした。

穴水小学校のその後も気になっていましたので、今月3日に中前校長を訪ねて、お話しを伺いました。

校長先生のお話では対策のひとつとして、1学期末に6年生の2クラスの児童に対して、「ピア・キッズスクール」という名称の講座を実施したそうであります。

その後、学校側は夏休み中も注視していたが、「いじめ」は発生しておらず、2学期に入って間もないのですが、「ピア・キッズスクール」の効果で、いじめた側の児童に良い方向で明らかな変化があり、授業態度も締まってきて、その効果は6年生にとどまらず、下級生にまで波及しているとのことでありました。

ちなみに「ピア・キッズスクール」というのは、県教育委員会が各学校からの要請を受けて実施されるもので、今回の講師は石川県警から派遣されている現職警官が担当したそうではありますが、詳しい内容は分かっておりません。

講義がどのような概要であったかを、端的にお聞かせ下さい。

とりあえず、いじめの防止効果があったことに対しては、誠にご同慶の至りですが、それで一件落着と手放しで喜べない気持ちも、じつは残っております。

我が身を振り返ってみても、児童に限らず、人はすぐに忘れてしまうもので、

もしかしたら一時的な効果に過ぎないかも知れない、との思いがあるからであります。

２度といじめを出さないためには、単発の講義だけではなく、学校としての基本的な教育方針と組織的な取り組みが必要ですし、そのことが教師全体に共通理解されていなければなりません。

単一の価値観しか持たない教師が指導するクラスでは、その価値観から外れる児童がターゲットになりやすいそうで、例えば成績だけを優先する教師の下では成績の悪い子がみんなから馬鹿にされ、運動能力を優先する場合には運動のできない子が馬鹿にされ、やがて「いじめ」にエスカレートするというふうに聞いております。

「みんな違って、みんな良い」という言葉があります。

ある能力が劣っていても、それをカバーする他の能力を、みんなの前で発揮させるというような丁寧な教育が求められていると思うのでありますが、そのような教育が我が町の学校で行われているのでしょうか。

また我が町の平成２０年度の教育行政施策によれば、穴水小学校においては「子どもと親の相談事業」で、「不登校やいじめなどの未然防止や早期発見・早期対応を図るために相談員を配置し、児童の悩み・不安・ストレスなどを和らげるとともに、心にゆとりを持てるような環境作りのための活動を推進した」と記されてありますが、実績を踏まえてその事業の総括的評価はどうであったのでしょうか。

そして、それを受けとめて今後どのように見直されていくのでしょうか。
お聞かせ下さい。

いじめに関することに限って結構です、教育長・教育委員会として新たな教育指導方針と、それを実施するための今後のバックアップ体制をお考えでしたら、具体的にお聞かせ下さい。

最後に石川町長の次期町長選への出馬意欲について伺います。

１期目の任期も、もはや３年と８ヵ月が経過しようとしております。
船旅に例えれば、行政改革を旗印に「石川丸」が船出をしたわけではありますが、途中「能登半島地震」という大嵐に見舞われたり、同行の僚船「総合病院丸」や「キャッスル真名井丸」の難破救助に手間取ったりで、順風満帆どころか、荒波と逆風の中での航海であったと思います。

そうした障害の中で、様々な行政課題に真摯に取り組んでこられたことに対して、改めて敬意を表します。

しかしながら未だ所期の目的が達成されていないことから、町民の審判を仰いだ上で、不退転の決意で引き続き責務を負うべきであろうと考えますが、この点について石川町長の意欲をお伺いいたしまして、私の質問を終わります。

○議長（浜崎音男） 石川町長。

【町長 石川 宣雄 登壇】

○町長（石川宣雄） 大中議員のご質問にお答えいたします。

議員より、初期の目的が達成されていないことで、町民の審判を仰ぎ、引き続き責任を負うべきではとのご質問でありますが、

厳しい町財政の健全化など、改革・改善すべき思いで取り組んできた、これまでに振り返りますと、一定の成果は挙げられたものもありますが、どうしても残りの任期中ではなし得ないものもあると思っております。

したがって、改革途上のものや、これまでに見えてきた新たな課題もありますので、私としては引き続き、町民の皆さんと共に、健全で住みよい町づくりを目指して行きたいと思っております。

○議長（浜崎音男） 今町教育長。

【教育長 今町 貞夫 登壇】

○教育長（今町貞夫） 大中議員の質問にお答えいたします。

「いじめ問題」について、

「ピュアキッズスクール」の講義指導内容についてであります、

これは、子どもたちに社会のルールや自分の行動に責任を持つこと等の模範意識の醸成をはかるとともに、犯罪にまきこまれないようなスキル等を育成するため非行防止教室、犯罪防止教室として、石川県警が平成12年から取り組んでいるものでございます。

本町においては、穴水小学校で6年生を対象として7月19日に実施され、「いじめ」を行うとどのような罪になり、どんな処罰があるか、「いじめ」は犯罪行為であり人間として許されないこと、自分自身がどうなるのか、親がどうなるのかなど、厳しく教えていただきました。

話しを聞いた児童からは、「いじめ」は絶対してはならない行為であり罪であることを強く思ったなどの感想がありましたので、大いに効果があったものと思っています。

また、学校の教職員はもとより、保護者並びに関係機関の協力を得まして「いじめのない学校づくり」について、一層強力な体制で臨むとともに、児童の生きる力を育み、地域の信頼を基礎とし、知徳体のバランスのとれた人間の育成を図りたいと思っています。

次に、「子どもと親の相談事業」の総括的評価についてであります、議員の質問の中で話されておりましたが、これは、児童・生徒・保護者から悩みや不安に対する相談を受け、問題の解決をはかるとともに、心のケアを目的とした事業であります。

昨年までは、小中学校にそれぞれ1名を配置し、相談員の方には児童・生徒から気軽に相談できる話し相手となるよう努めていただいていたまいりましたが、そのためか、先生とは違った見方で、子ども達を見れるということもあり、また、特に悩みがない場合でも話しをするだけで心が癒されるといったこともあったということで、児童・生徒の指導にも大いに役立てることができた事業として評価をしています。

今年度は、その評価を受け県から穴水中学校と穴水小学校へカウンセリング機能の充実を図るねらいで、児童生徒の臨床心理に関して高度に専門的な知識・経験を有する「スクールカウンセラー」を派遣されております。

次に、「いじめ」に対する指導方針と教育現場へのバックアップ体制についてであります、

教育委員会としましては、各学校で作成している「いじめ対応マニュアル」に基づき基本的な対応をしておりますが、学校現場からの連絡に対しては素早く即応できるよう、学校はもとより関係機関とも協議を行い適切な対策・対応を講じることができる体制としております。

また、穴水小学校におきましては、教育委員会より県の生徒指導サポーターの派遣要請を行い2学期から週2回派遣されるとともに、奥能登教育事務所、七尾児童相談所をはじめ他の機関からの構成となる穴水小学校サポート会議を開催し、その対応について検討協議を行い適切な助言・助力に努めているものであります。

どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（浜崎音男） 新田企画情報課長。

【企画情報課長 新田 信明 登壇】

○企画情報課長（新田信明） 大中議員の「ケーブルテレビの契約状況」に関するご質問についてお答えいたします。

まず、6月議会でのケーブルテレビの加入状況の答弁内容についてであります
が、6月15日現在で36.7%とお答えし、事業計画では、開局時で30%を見込んでいたとした後、その比較を「開局時36.7%は、計画を6.7ポイント上回っております。」と答弁させていただきました。

これにつきましては、直近の数字と比較をお示しした方がより状況をご理解していただけるのではと考えてお示しさせていただいたものでございます。

開局時4月1日時点での比較は、議員ご指摘のように加入率が33.1%でありますので、3.1ポイント上回っていたことになります。

ご指摘の部分を「開局時計画見込みとの比較で36.7%は、計画を6.7ポイント上回っております。」と訂正させていただきたいと思えます。よろしくお願いいたします。

次に、穴水チャンネルの充実についてですが、大中議員ご指摘のように、穴水チャンネルの充実がケーブルテレビの加入促進につながると考えております。

今後の方策としては、能越ケーブルネットがハンデイクメラを2台貸出用として用意できますので、住民の皆様や町職員から撮影ビデオを提供していただくことにより、皆様に親しまれる穴水チャンネルを製作していきたいと考えていますので、議員の皆様におかれましても、今後ともご支援いただきますようお願い申し上げます。

次に、ケーブルテレビの加入促進についてですが、

まず、共同受信施設組合の加入状況をお知らせさせていただきます。

共同受信施設組合は、ケーブルテレビ開局以前30組合で、組合員数が816人
でございました。その内ケーブルテレビへの加入は、8月31日現在で756人
となっておりますので、加入率は92.6%でございます。

8月31日現在の本町の世帯数は4,094世帯ですから、共同受信施設組合
に加入していない世帯は3,278世帯となり、共同受信施設組合の加入世帯を

除いた世帯のみのケーブルテレビへの加入率は25.0%となります。

また、穴水町職員（本町在住、病院含む、正規職員のみ）254名のケーブルテレビ加入状況ですが、本日現在で115名となっておりますので、加入率は45.2%となります。

職員の加入につきましては、議員ご指摘のとおり、率先して加入することは必要なことであると考えており、開局以前にも、課長会議で依頼いたしました。今後とも状況を説明の上、加入を依頼していきたいと思っております。

また、ケーブルテレビ加入に係る初期費用の実質負担にしましても、議員ご指摘のように平成21年度が最も安いと、今年度の加入促進が重要であると考えますので、町としましても、町広報誌掲載や会議等での依頼を通じて、加入促進を図ってまいりたいと思っております。

なお、採算のとれる目標値を定めて加入促進を図るべきではないかとのことご指摘につきましては、能越ケーブルネットに確認いたしましたところ、採算ベースは加入率が60%ぐらいではないかとのことであり、それを達成すべく営業努力していくことでございました。

町といたしましては、まず、本年度目標の45%達成を目指し、それを上回るべく鋭意努めてまいりたいと思っております。

次に、議員が示されました、珠洲市とのグラフによる比較についてですが、その要因としては、難視聴地域の違いが挙げられると思っております。

珠洲市では、当時、共同受信施設組合が36組合で組合員が2,500人とのことでありました。

本町は、先ほどご説明いたしましたとおり30組合で組合員が816人です。

これを世帯数に占める割合にいたしますと、珠洲市では、平成19年3月末現在で6,670世帯でしたので37.4%となります。

穴水町では、平成21年3月末現在で4,057世帯でしたので、20.1%となり、珠洲市との差は17.3%となります。

議員がお示しになりました1年目珠洲市との比較では、10.3%の差となっておりますので、基礎数字としてのこの差が要因ではないかと考えています。

最後に、加入率を算出するための根拠である世帯数の取扱いについて検討してみましたので、あくまで参考ということでお聞き頂きたいと思っております。

８月末現在の全世帯数は４，０９４件となっていますが、この内、あすなろ学園・朱鷺の苑・職訓短大・精育園・岩車聖蹟園の入所者が合計で３５８人となっておりますので、この軒数を差し引いて、実質的な世帯数は３，７３６件ではないかとも考えます。

８月末現在の加入件数は１，５７７件となっていますので、この３，７３６件に占める割合は４２．２％となります。

以上、ご参考までにお示しさせていただきました。

○議長（浜崎音男） 山岸総務課長。

【総務課長 山岸 春雄 登壇】

○総務課長（山岸春雄） 大中議員の「防災無線」に関するご質問にお答えをいたします。

防災行政無線は、ご承知のように、平成９年度より運用しておりますが、屋外拡声器８０基、小規模集落や防災関係者宅などに設置している、個別受信機１４０基を通じて情報の伝達をしております。

運用は、開設時と比べて大きく増加し、他の関係機関からの依頼も含め、昨年度は約５５０件の放送を行っております。

ご指摘のような、放送内容が聞き取りにくいなどのご意見はこれまでもお聞きしておりますが、その要因は、屋外放送を主体としていることで、地形や、気象条件などによって、音声の重なることなどによるものが最も多いと考えております。この施設は、屋外の拡声器などを通じて、一斉に迅速な情報伝達を行う事を目的としているものでありますので、基本的には放送が始まりましたら屋外に出ただいて、情報の内容を確認して頂くものであることをご理解いただきたいと思います。

ご指摘の難聴世帯の実態については、拡声器や集落から離れた住宅などで放送が届きにくいことが考えられますが、ご提案の調査については、お願いすることになる区長町内会長の皆さんに、一度ご相談をした上で、判断をしたいと考えております。

また、本年４月にはケーブルテレビ網の整備にあわせ、「穴水チャンネル」も伝達手段となったところでありますので、緊急性の高い情報については、「テロップ」や画面放送を通じたお知らせも拡充していきたいと考えております。

地デジ対策では、平成２３年度のアナログ放送の終了時までの間、引き込み工事費などの助成を行っております。

特に２１年度までは、有利な助成内容となっておりますので、聞き取りにくいご家庭などにおかれましては、この機会にご加入をしていただき、「穴水チャンネル」を通じて、町内各地の活動や、行事などをご覧いただくとともに、防災や行政情報の確認も行っていきたいと考えております。

○議長（浜崎音男） 谷保健センター課長。

【保健センター課長 谷 大観 登壇】

○保健センター課長（谷大観） 大中議員の質問にお答えします。

はじめに「現時点での発生状況」についてお答えします。

県内の感染患者は６月２８日に初めて確認されてから７月２３日までに９１人を確認し、７月２４日から９月６日現在で３７集団が確認されています。

当町においては、能登北部保健福祉センターへの確認したところ感染者は確認されていない状況にあります。

県の推測では、１０月中旬にピークがくるとされており、当町においてもこれから感染者が増えることを想定し、感染拡大を防ぐため、町民一人ひとりが手洗い、うがいなど感染予防対策を自ら実施していただくようお願いをしているところであります。

また、今回の新型インフルエンザについては、基礎疾患を有する方やあるいは妊娠の方、乳幼児が重症化する可能性が高いとされています。

特にこうした方々につきましても、早期受診、早期治療に心がけていただくよう、啓蒙しているところであります。

次に、抗インフルエンザ薬確保の見通しにつきましては、現在、穴水総合病院の院内処方分として２２０人分をすでに準備しております。

院外処方分については、県の説明では、現時点で、流通段階での抗インフルエンザ薬の枯渇はないと見込んでおり、それ以外の分として県で約１５万５千人分、国が都道府県分として同等数を確保しております。

次に、新型インフルエンザのワクチンの接種順位については、９月４日に厚生労働省が示した素案によりまずと感染リスクが高い医療従事者をはじめとして妊婦、基礎疾患を有するもの、１歳から就学前の小児、１歳未満の小児の両親、

小中高校生、65歳以上の高齢者が示されております。

今後、パブリックコメントや専門家の意見交換会等を経て10月下旬に国内製造ワクチンの出荷および接種を順次開始するスケジュールが示されておりますが、ワクチンの割当てについては、現在のところまだ具体的には示されておられません。

マスクの備蓄については、21,000枚の備蓄があります。9月9日に開催された新型インフルエンザ対策市町会議において、7月23日現在での、県内発症患者91人の内、乳幼児から10歳代まで63人と約7割となっております。穴水町では新学期に向け感染防止の観点から8月末に教育委員会の要請を受け、町内の小中学校に、1,400枚のマスクと手指消毒液を60本配布しており、今後の発生状況を注視して対策を講じていきたいと考えております。

次に、「行動計画」の完成時期と内容についてお答えします。

当町においては、新型インフルエンザという町民の健康危機に迅速かつ確実に対応するための、「穴水町新型インフルエンザ行動計画（案）」を8月末までに策定したところでありますが、今月末までに計画策定を終えたいと思っております。

主な計画の内容は、流行規模などの想定、対策の基本方針、行動計画の各段階ごとの概要とその対策などであります。

対策の基本方針としましては、「感染拡大を可能な限り抑制し、健康被害を最小限にとどめる」、「社会・経済を破綻に至らせない」の二点として、対策を円滑に推進できるように具体的な役場各課等の業務の役割分担をも決めていることにしております。



◇伊藤繁男 議員

○議長（浜崎音男） 4番、伊藤繁男君

【4番 伊藤 繁男 登壇】

○4番（伊藤繁男） 4番、伊藤繁男でございます。

私は、世界の平和を念じ、住民の幸福を願い、皆様と力を合わせて、わが町の発展に、尽くして参ります。

今日は、貴重な一般質問の、機会を賜わり、深く感謝申し上げます。

至らぬ点は、厳粛なる議場に、ご列席の皆様の、ご賢察とご寛容の程、お願い致します。

それでは、項目に沿って、順次、簡潔に質問させていただきます。

まず、1項目めは、農業行政について、であります。

皆様ご承知の通り、新年度に入ってから、県の農業施策が、積極的に実施されています。

「就農支援」が整備されつつある、という視点で、主な項目だけを、参考に上げてみます。

いしかわ耕稼塾の奥能登実践科、助言指導のサポートネット、奥能登農業推進協議会、奥能登農産物の金沢市中央卸売市場への直行便、JA全農いしかわの土壌分析センターなどが、次々と新設されました。大変喜ばしいことであります。

私は、県議会の傍聴、資料閲覧などから、本年の3月定例議会で、農業振興策のグランドデザインについて、お尋ねし、その時点に、4点の「施策を進めます」とご答弁頂きました。

執行部におかれましては、しっかりとした、具体的な「アクションプラン」を立案されて、鋭意努力されますことを、ご期待申し上げ、今回は、当面の問題について、ご質問させていただきます。

1点目は、中山間地域等・直接支払（交付金）事業が、このままですと、本年度で打ち切られると、認識していますが、現時点での状況を、ご説明頂きたいと思います。政権が代わり、不透明な部分もありますが、交付金の金額が大きく、その影響が、懸念されるところであります。

混乱の回避という問題が、起こった場合、どのような対策が取られるのか、本当に心配しております。

2点目は、耕作放棄地再生計画（仮称）について、県との関係の現状と、今後どのように策定されるのか、お聞かせ頂ければと思います。

3点目は、農業の素晴らしい可能性について、「ふるさと農業講座」を開講して頂きたく、思う次第であります。

私は、各所の講演を拝聴して、農業についての意識改革が、一番の重要課題であると痛感しております。

例えば、年商100億円の、農業ベンチャー企業の社長さんや、日本最大規模

の、有機栽培農業をされている、石川県在住の社長さんなどの、講演を拝聴して、何よりもまず、気構えをしっかりと持つことが、大事であると痛感しました。規模はどうであれ、とにかく、暗いイメージを、払拭しなければなりません。

私は、以前、西出隆一先生と関係者のご協力を頂き、個人的に農業講座を開催しましたが、その体験を通して、もっと講師を増やして、色々なお世話をしていただくのが、良いのではなかろうかと、思っております。

執行部に於かれましても、良く調査研究して頂き、町内外の篤農家に、講演をして頂く講座を、是非開講して頂きたいと思いますが、如何でございましょうか。

企業誘致が難しい現状において、地域資源を生かした、儲かる農業を実現することが、大きな町政課題であります。

2 項目めは、交流居住支援策について、であります。

交流居住とは、都会の人が、能登・穴水に、年間の一ヶ月以上滞在する、生活様式であると、仮に申し上げておきますが、わが町の活性化や、消費拡大につながりますので、何らかの新しい支援策を講じられないかと、思う次第であります。移住・定住促進事業は、わが町の最重要課題の一つであります。

本町においては、現在、しかるべき施策を実施されていることは、皆様同様、承知しております。

その上で、更に成果を上げるべく、創意工夫をする必要があると思う次第であります。わが町は、能登空港から近く、道路では、東海北陸からの能越自動車道、能登有料道路の無料化が見込まれ、新幹線の開業も予定されており、地理的優位性や、穴水湾というリゾート性をもっと活かして、交流居住を促進できればと思います。

私たちは、もっと本町のロケーションに、自信を持つべきであります。データの一例では、県の都市圏での意識調査（平成19年）を見ますと、交流居住地として、石川県に興味と魅力があると、73.6%がお答え、県内の地域別では、奥能登地区が、57.3%と、他を大きく上まわっているのです。他にもデータはありますが、細かい話はさて置き、1点目として、私見ながら促進策を参考に申し上げます。

まず、ネックとされる往復の交通費の割引策として、町独自の「交流居住の認定書」（仮称）を発行して、交通費の割引助成をされたら、如何でしょうか。

次に、その認定書の提示によって、イベントへの参加や、購買での優待割引を

する様にしたら、どうでしょうか。中には、長時間、別荘地に居住しながら、住民票を移されていない方も、おられると思いますが、消費活動は多大であります。

2点目として、町全体の固定資産税の全額に占める、別荘地のその金額と割合を、お示し頂きたいと思います。

なぜかと言いますと、その税収の一部を、交流居住・移住促進対策事業に当てられないかと、考えるからであります。

移住促進事業は、全国至る所で展開されており、言わば競争は熾烈であります。思い切った施策として、別荘地の固定資産税の、例えば50%を当該事業に当てると、明確に打ち出して、ポータルサイト、あるいはインターネットから、県内外に情報発信することが、誘致につながるのではなかろうかと、思います。

充当割合は、仮に想定したものであり、こだわるものではありませんが、愚考に対するご所見と、現在の取り組み状況を、ご説明頂きたく、願う次第で御座います。

3項目めは、ゴミの分別と取り扱いについて、であります。

現在、ゴミを固形燃料に変える施設を、原のクリーンセンターを解体した跡地に、建設する計画が、推進されています。

実際にゴミが搬入される負荷運転、いわゆる施設の稼働は、平成23年10月1日からの予定であります。

私は、及ばずながらも、技術審査委員の重責を、委嘱されていますが、出席させて頂いて、痛感していますことは、ゴミの分け方、出し方、減らし方などの、徹底協力依頼が重要であるとの、思いであります。

議員の皆様にも於かれましても、施設を視察されて、ご承知の通りで御座います。建設費もさることながら、運転稼働後は、機械の修繕、補修、交換などのランニングコストや、メンテナンス費用の多寡が、問題になります。

運転コストを抑えるためには、運転のトラブルの原因であるゴミの徹底分別と、生ゴミの水切り、減量化などに努めることが、課題となります。

そこで、ゴミの取り扱いについて、焼却から乾燥して固形燃料化するという、大変化を想定して、今から頻繁に広報活動を行うことが、重要であります。

予定の稼働まで、2年間しかありません。

私たちは、習慣や思い込みを変えるのが、大変難しいという習性を持っています。

意識を転換して頂くためには、繰り返し繰り返し情報発信する必要があるのです。

ゴミ問題については、考えなければならない事柄が、他にもいっぱいあります。今回は、ゴミの徹底分別と適切な取り扱いの、周知徹底の重要性を指摘し、ご所見をお尋ねする、次第であります。

4 項目めは、「敬老互楽クラブ」（仮称）について、であります。

お年寄りが、集会所などに集まって、「お互い楽しい」憩いの一時を過ごすことができれば、大変結構なことであると思います。

そこで、皆様にご提案し、執行部にお尋ねして、課題合意形成ができればと、願う次第で御座います。

行政の担当部署はどこであれ、まず、ある地区でモデル事業として取り組み、色々な面から検討を重ねて、基本的メニューを作り上げ、多様な展開ができるようにして、クラブ活動を提供できればと思います。

例えば、お菓子や漬物を持ち寄っての、お茶会でも良いでしょうし、軽い昼食を一緒にするとか、簡単な作業である物を作るのも良いでしょう。

夫々の能力に応じた創作活動は、私たちの喜びの大きな源の一つであります。

あるいは、仲良しグループでは、既に、されているかも知れませんが、それを参考にして、少人数を広げればクラブになります。

お年寄りの閉じこもりを防ぐためにも、広く声をかけることは大切であります。色々と研究する必要があると思いますが、猪突ながら、ご所見をお聞かせ願う、次第で御座います。

5 項目めは、教育行政について、であります。

1 点目は、私は、以前、子どもたちの「おはよう運動」を取り上げて、ご自分の名前を名乗るようにして頂きたいと、申し上げました。

しかし、当時、学校のご理解が得られなかったようで、誠に残念であります。私は今でも、子供たちの純粋な明るい声や、笑顔は、町を元気にする一つのエネルギーだと強く思っていますので、引き続き検討して頂きたいと思います。

2 点目は、ケーブルテレビが普及し始めました。

穴水行政ニュースや、議会の様子、長谷部祭り始め、各種イベントが放映され、多くの方から、楽しみの一つであると、お聞きしています。

そこで、更に充実させる一環として、小・中・高生による「子供ニュース」的

なコーナーを設けられないかと、思う次第であります。

放映に関わる色々な設定は、放送センターでご検討頂くとして、子供さんが、番組の製作の一部でも体験できることは、大変重要ではないでしょうか。

教育委員会として、取り組む考えは、如何なものでしょうか、柔軟かつ前向きなご見解を、お聞かせ願えればと思います。

3点目は、本年、廃園となった真名井幼稚園の利活用は、どのようになるのでしょうか。

参考に、私見を申し上げますが、取り壊すことよりも、出来たら、学童野球や、卓球、相撲などの「スポーツ少年団」の拠点として、活用しては如何でしょうか。清掃などは、きちんと子供たちにさせることも、考えていいと思います。

ひたむきに、みっちり清掃すると、身体が軽快になるものです。

その他の管理費が、問題になるようでしたら、「ふるさと納税」の一部を当てるという考えも、できるかと思います。

4点目は、防災プラザ（仮称）の中に構想されている、町立図書館について、お尋ねいたします。

私は、高度情報社会に於ける、地域教育力のコア・核として図書館の重要さや、読書活動の大切さなどについて、これまでに何回も取り上げていますので、重複を避けて、直面している重要業務について、端的に質問いたします。

プロポーサル方式で実施設計業者を選定されましたが、この際、是非、近隣の、

特に、門前、柳田、志賀町の図書館へ、視察に行って頂きたいと思います。色々参考になるとと思いますが、如何でございましょうか、ご所見をお聞かせ下さい。見たり聞いたり、視察研究して、「後発の利」をいかさねばなりません。

例えば、書架面積、書庫、事務室、閲覧コーナー、自習室、企画展示室など、事業主としての考えをしっかりとって、設計させることが大事であります。

5点目として、お尋ね致しますが、石川町長は、中学生議会について、どのような感想をお持ちでしょうか。

出席された中学生の、町政に対する関心が高く、ある面、議会議員、顔負けの鋭い質問があつて驚いたとは、言われなと思いますが、忌憚のないところを、お聞かせ願えればと思います。

最後に、関連しまして、一言申し添えさせていただきます。

先月の中学生議会で、石川町長が総括されたお話では、中学生の新鮮な視点や純

粹な思いを、町政にしっかり反映して行きたいと、言われたと聞きました。

この発言は、在任期間から考えて、石川町長の次期、町政への意欲と情熱の現れと、拝察しております。

また、町政の現状を見ますと、震災復興を機に、「ひとづくり」「まちづくり」に、ようやく顕著な動きが出てきました。

石川町長には、この高まりつつあるムードを止めることなく、どうか、ご苦労様でも、町政を強いリーダーシップで運営されます様、ご期待申し上げます。

以上で、お聞き苦しい点など、お許し頂きまして、私の一般質問を終わります。ご寛大に、ご清聴頂き、有難うございました。

○議長（浜崎音男） 石川町長。

【町長 石川 宣雄 登壇】

○町長（石川宣雄） 伊藤議員の「交流居住支援策」に関するご質問についてお答えをいたします。

私も、議員と同様に、当町の定住促進には、当町に別荘をお持ちの方々などとの交流を進めることが大事であると考えております。

定住促進策につきましては、今年度「穴水町定住奨励金」を新設しました。また、町のホームページで、古民家情報も提供しております。

最近では、別荘地の定住も進み、椿崎別荘地では、10世帯24人の方が定住され、平成19年12月1日に町内会「椿崎」も活動いたしました。

「望洋台」には、33世帯76人の方が定住されております。

このように、いわゆる交流居住者の方々が定住に変わってきているわけですので、ご提案のとおり交流居住支援の充実が定住促進に有効であると認識しております。

その交流居住支援については、能登空港利用料金の一部助成、能登有料道路の割引がありますが、能登有料道路に関しては住民票をお持ちの方といった制約があります。

このため、町単独での支援策を講じてはとのご提案ですが、従来の能登空港の利用の助成制度とは別に設けるとなると、町の財政的な課題もありますので十分な検討が必要であります。しかし、「交流居住認定書」という視点は大変すばらしい考え方であると思いますので、認定書でどのようなサービス支援を行えるか検討してまいりたいと思います。

次に、町全体の固定資産税の全額に占める、別荘地の金額と割合を示し、その一部を交流居住そして移住促進に充ててはとのご質問についてですが、

平成21年度の固定資産税では、穴水町全体で約5億5,307万円であります。

その内、椿崎の税額は、約1,677万円で、町全体の固定資産税に占める割合は、約3%となっております。

次に、望洋台では約410万円で、町全体の固定資産税に占める割合は、0.7%となっております。

また、椿崎別荘管理事務所によると、近々、2世帯が転入予定もあり、現在使用している別荘が約150軒、別荘を毎週使用している方が20軒以上とのことでありますので、伊藤議員のご指摘のとおり、当町における経済効果は相当の貢献があると思っております。全国的に地域の過疎化が進行する状況にあり、特に奥能登の過疎化は深刻である中、このように椿崎別荘地で町内会が新たに誕生するということは、当町には移住先としての魅力と可能性が高いということでもありますから、ご指摘のとおり、インターネットをしっかりと駆使して当町の魅力や支援策などの情報を発信することが重要であります。

その財源として、固定資産税の一部を充てるということは、目的税ではないので無理でありますが、しかし、町の姿勢・意欲を発信することも重要でありますので、事業財源の算定の考え方として示していくことは効果的であると思います。

次に、「中学生議会」についてのご質問ですが、この議会は、「教育と人づくり」の一環として、次代を担う世代が、日頃から感じていることや、町の将来に対する思いなどを提案することを通して、町の仕事、議会の仕組みなどの理解を深めていただくとともに、行政への参加意欲を喚起することを目的として開催しているところであります。

去る、8月25日に開催しました議会でも、21人の中学生議員からいただいた、町づくり、過疎や高齢者対策、防犯などに関する提案や意見に対し、全課長から誠心誠意お答えするとともに、有用なご提案については、事業化に向けた検討もさせていただくことにしております。

さらに、中学生の皆さんには、「町の環境美化条例」づくりにも参画していただいておりますが、「人財」は、町にとっても何物にも代え難い財産であります。

町を思う「心」を育む「人づくり」は、怠ることの出来ない事でありますので、今後とも、健全な人材育成の取り組みを積極的に推進していきたいと考えております。

○議長（浜崎音男） 吉間産業振興課長。

【産業振興課長 吉間 篤 登壇】

○産業振興課長（吉間篤） 伊藤議員の農業行政についてのご質問にお答えいたします。

最初に、1点目の中山間地域直接支払交付金については、中山間地域において、高齢化が進展する中、平地に比べ農業生産条件が不利なため、耕作放棄地が増加し、農地の多面的機能が低下することを防止し、機能の維持・増進しようとする制度であります。10年間継続された事業であり、農業者には生産基盤を維持する上で有効な施策として評価されているところであります。

本町において、対象集落は30集落の90団地、対象面積は375ヘクタール、交付金額35,000千円となっております。

現時点では、より取り組みやすい制度に見直し、新たに第3期対策として実施されるものと期待をしているところであります。

2点目の耕作放棄地対策についてですが、本年3月23日付けで、いしかわの農地活用連絡調整会から承認を得た、穴水町耕作放棄地対策協議会において、再生計画を策定することとなっています。

現在3ヵ年の計画を策定しているところであり、次の三要素に分類し11地区に設定を行っています。

内容については、

一つ目は、認定農業者等への規模拡大をするための地区

二つ目は、集落営農組織による、作業効率向上のための地区

三つ目と致しましては、景観維持を行うための再生地区です。

この解消計画を県に対して報告しています。

また、本年度において森林原野化した農地307ヘクタールについて、農地、非農地の判断を行うこととなっています。

3点目の町内外の先駆的農家の方による、講座等の開講についてですが、議員ご指摘のとおり作る農業から売れる農業への意識改革が必要と判断しています。先般も穴水町農業振興協議会総会の席上において、「能登の農業について」講演を実施いたしました。また、商工会主催の穴水町企業塾においても「農業から起業、そして環境ベンチャーへ」と題した講演も行われていますが、農業の企業参入など、今後は、石川県や石川農業人材機構の協力をえて、広く農家の方に促すことの出来る講座の開設に努めて行きたいと思っております。

○議長（浜崎音男） 神平住民課長。

【住民課長 神平 浩 登壇】

○住民課長（神平浩） 伊藤議員の「ゴミの分別と取扱い」についてお答えいたします。

議員ご指摘のように、今後、ゴミ固形燃料化施設が完成した時は、現在の焼却処分と異なり、金属類や機械に巻きつく「布・ひも類」などの混入は、機械を損傷させたり、処理能力を低下させる原因となり、施設にダメージを与えてしまいます。

そして、その修繕には莫大な費用が発生することとなり、大切な町民の税金を新たに使用しなければなりません。

このようなことが起こらないために、正しいゴミの取扱いについて、町民に対し周知徹底が必要なことはいうまでもありません。

そのため、来年度より臨時的に指導員２名を配置し、適切なゴミの分別を行っていただくため、各地区に出向き、きめ細かな説明や指導を実施することにしております。

また、運転コストの削減には、各家庭内において、ゴミの排出抑制、減量化、再利用などの徹底が大変重要になりますので、新たな分別方法等のマニュアルを作成し、住民の皆様に対し周知に努めていきたいと考えておりますので、ご理解と協力をお願いいたします。

○議長（浜崎音男） 山口健康福祉課長。

【健康福祉課長 山口 藤治 登壇】

○健康福祉課長（山口藤治） 伊藤議員の質問にお答えします。

仮称「敬老互楽クラブ」について、モデル地区での組織化と事業展開ができないか、とのご質問でございます。

議員もご存知のとおり、現在、本町において３地区の老人クラブが「いきいきサロン」を開設し、ご提案にありますような活動を行っております。

これは、石川県老人クラブ連合会の支援のもと、一サロン７５歳以上の２０人程度を対象として実施しているものでありますが、当年度から、各サロンへの県支援が見直されていることや、お世話をする方々のご苦勞など課題もあることから、順次廃止する予定となっております。

しかしながら、高齢者世帯が増加して行く中で、住み慣れた地域で、いつまでも生き生きと暮していただける地域福祉社会を形成するためには必要な活動であることから、穴水町民生児童委員協議会において、今年度中に、新たに地域福祉推進モデル事業として、穴水町地域福祉推進員約600名39チームの内、3チームの民生委員担当地区を対象に、推進員の福祉活動の研修をはじめ、高齢者・要援護者などを対象に事業を展開することとしており、今月開催予定の会議において、活動メニューなど詳細について検討していく中で、議員ご提案の要旨を参考にして参りたいと考えております。

○議長（浜崎音男） 米田教育委員会事務局長。

【教育委員会事務局長 米田 省一 登壇】

○教育委員会事務局長（米田省一） 伊藤議員の質問にお答えいたします。

教育行政についての1点目の、朝の「おはよう運動」の放送に名前を名乗ることについてであります、

昨年の12月議会で議員の質問にありました、名前を名乗り放送してほしいとのことについて、関係者と協議をいたしましたが、学校名だけの放送内容ではおはよう運動を推進しております。

議員の言うとおり、月曜日から金曜日まで毎朝児童・生徒のさわやかな声で町民の皆さんに元気を出していただこうと放送をしておりますが、再度関係者との件について検討をさせていただきます。

次に、2点目のケーブルテレビに小・中・高生による「子どもニュース」的な番組を設けることができないかについてであります、
学校の行事や活動を町民の皆さんに紹介することは、児童・生徒にも励みとなることで、教育委員会として学校・関係者と協議を行い、実施できるよう進めたいと考えております。

次に、3点目の旧真名井幼稚園の利活用についてであります、
旧真名井幼稚園の施設の利活用については、備品等や不用品の整理を終え、議員の質問の中にもあります、スポーツ少年団をはじめ教育委員会の所管にある団体にも利用について話しを伺い検討をしてまいりました。

その上で、教育財産としての教育委員会の管理として、地域住民の体力向上とスポーツ・レクリエーションの普及等に関する利用を主にいたしまして会議など

においても利用できる施設として活用をしたいと思っております。

また、ふるさと納税の一部を管理費用にということについては、ご理解がいただけるならば有難いことであるものと考えております。

次に、4点目の防災プラザ（仮称）内に整備計画されている図書館の機能の充実のために近隣の図書館への視察は必要なことであると思います。

適正規模や施設内容の充実のために、すでに金沢市をはじめ内灘町、羽咋市、七尾市の他に奥能登各市町の図書館を視察するとともに、内容の充実を図るための検討をしております。

その上で、防災プラザ内に整備予定されている図書館の実施設設計において機能の充実に対する提案を行っているところであります。



◇小坂孝純 議員

○議長（浜崎音男） 8番、小坂孝純君。

【8番 小坂 孝純 登壇】

○8番（小坂孝純） 8番、小坂です。今日は、たくさんの町民の方々に傍聴いただきまして誠にありがとうございます。

議員も今日は7人がんばって質問させていただきます。もうしばらくの間、ご清聴いただきますようお願いいたします。

6月議会に質問いたしました、地方道能都穴水線の岩車別荘地の急カーブの道路改良が上手くいきそうだとの話を聞き、石川県と基盤整備課のご努力に心から感謝を申し上げます。

また、旧鹿波小学校の利活用問題も、7日無事に調印されたとの知らせもありました。併せて御礼を申し上げます。

さて、今日9月16日、特別国会が開催されました。新しい日本の夜明けが来るのか、注目の新政権の始まりであります。先の衆議院選挙では、歴史的な結果となりました。その背景には、国全体が不況による経済の冷え込み、そして、雇用状況が最悪となり、特に景気は下げ止まりを見せながら、回復に向っていると、地方ではそれを実感するにいたっていないことから、国民の多くが新たな税金による改革に期待した結果であると思います。正に、アメリカ・オバマ

大統領が掲げたチェンジであります。穴水町においても、閉塞感漂うなか、町民が新たな変革、町政運営に期待し、3年前に石川町政に大きな変換が行われた訳であります。

石川町長は、穴水町を変えようのキャッチフレーズで改革に期待を寄せられ、やがて4年をおよぶことになります。

1点目ではありますが、
先の国政選挙の結果について、3年前の当時を思い浮かべながら感想をお聞き致します。また、この政権交代により石川県も心配をされていました。町政への影響がでないか心配をするものです。
影響があるか、ないか、お聞き致します。

石川町長は、先に述べましたが、町政の改革に取り組むと宣言し着任されました、その任期も残すところ、わずかとなりましたが、当初の思いは達成できたか、幾つか改革されたものを、具体的に示し、もし自己評価するとすれば、何点ぐらいか、

また、改革が出来なかったものは有るのか、あるなら、その理由、あるいは、今後どの様に取り組むべきかお聞き致します。

石川町長が1期目に公約の一つとして、石川県とのパイプづくりです。
穴水町が何十年間できなかったことが、3年余りで私は太いパイプができたと思っております。

このことが、これからの穴水町に大きな力になることでしょう。

また、残された任期に、是非、残された課題を一步、また半歩でも進めていただくことをお願いいたします。

そして、この3年8ヵ月でようやく動き出した町民、町職員方の意識の流れをここで停めることなく、しっかりみきることを強くお願い申し上げます。

最後に、石川町長と共に改革にご苦勞されました教育長が退任されとのことであります。

過ぎえてしまえば、短い期間でありましたが、本当にお疲れ様でした。そして、ありがとうございました。

また、教育長は趣味が多才な方、また、お目にかかれるかと思えます。どうかお体を大切にしてください。

そして、また、ご指導、ご鞭撻をいただきますようお願い申し上げます。

ありがとうございました。

○議長（浜崎音男） 石川町長。

【町長 石川 宣雄 登壇】

○町長（石川宣雄） 小坂議員の衆議院議員選挙が町政に及ぼす影響についてのご質問ですが、「継続か」、「変革か」の政権選択が最大の焦点となった選挙で、半世紀以上にわたる自由民主党を中心とした政権に終止符がうたれる歴史的な選挙となったところであります。

これは、政策より政治の現状を「変えたい」、「変えてみたい」という有権者の強い意志が反映されたものであると考えておりますが、我が町においても町民の思いをしっかりと捕らえ、町民本意の町政運営の大切さを再認識させられた選挙でもありました。

新たに政権を担うことになった政党には、現下の厳しい景気・雇用対策などに対する公約を、どのように実現していくかの道筋を早くお示ししていただくとともに、国民の多くが期待をしているところであると認識しております。

また、議員ご指摘のように、公約を実現するため既に国会で承認された補正予算の一部の執行を停止し、所要財源を確保するとの報道がなされております。先の6月議会や本議会に提出を致しました、補正予算は国の経済対策に歩調を合わせて編成しているところでありますので、政権が代わろうとも、国として国民や地方に約束をしたことは、責任を持って対応していただきたいと考えております。

また、国の進路や政策の見直しにあたっては、国民への説明責任を遵守するなどのルールを確立するほか、奥能登地域のように、財政力も弱く、社会資本の整備が遅れているところに目線が行き届くような配慮も併せてお願いしたいと考えております。

次に、行政改革の取り組み状況であります、

「行財政改革」は私の重要な公約の一つであります。

町長就任時には、改革の道筋となる行政改革大綱が策定されておりましたが、行政改革の目標や成果、スケジュールなどを具体的に町民の方々にお示しするとともに、職員にも改革意識と責任感を備えさせる必要から、実施計画を策定するように指示したところであります。

これまでの取り組みの中で実現できたものとしては、

- ・ 早期退職制度を利用した組織のスリム化と職員費の抑制
- ・ 職員の昇任試験や職務経験者の採用
- ・ 町の借入金の縮減
- ・ 廃校となった空き校舎の利活用
- ・ ゴルフ練習場などへの指定管理者制度の導入
- ・ 学校給食業務などの民間委託などが主なものであります。

無駄の排除、行政の効率的運営が改革の基本であります。

実施計画に掲げていた項目の大半は実施できたことから、財政的にも計画を超える成果が得られたところであります。

しかし、最優先課題として取り組んできました病院事業の再生につきましては、これまでの累積債務が余りにも大きかったことや、依然として医師などの専門医が思うように充足できないことにより、十分な医療サービスを提供出来る体制を確立することができなかったこと。

2 点目は、文化センターとの一体的な運営に転換いたしましたが、赤字経営から脱却できないキャッスル真名井の経営改善

そして、職員の意識改革の3点については、成果や変化が見られるものの、描いていた姿になし得なかったことで、改革の成果や取り組みは道半ば、7 合目程度という意識であります。

今後とも、行政サービスの提供を維持できる財政基盤の確立が喫緊の課題であることに踏まえ、8 月に「行政改革推進懇話会」を設置したところであります。懇話会では、現在までの取り組み状況の評価を含め、幅広くご検討いただくとともに、新たな改革に向けた有用なご提案を期待しているところであります。新たな大綱につきましては、新年度の予算編成時までに策定し、可能な限り前倒しで対応するなど不断の決意で改革・改善に取り組む所存であります。



○議長（浜崎音男）　ここで、暫時休憩いたします。

10 分間程の休憩いたします。

（午後2時45分　休憩）

○議長（浜崎音男） 休憩前に、引き続き、一般質問を行います。

（午後 2 時 5 5 分 再開）



◇加世多善洋 議員

○議長（浜崎音男） 7 番、加世多善洋君。

【7 番 加世多 善洋 登壇】

○7 番（加世多善洋） 7 番、加世多です。質問は 3 点させていただきます。

まず、第 1 点目は、町の観光スポット、海と山の拠点づくりについてお尋ねをします。

私は、昨年から、能登ワイン及びまいもん体験農園などの周辺が、このままの状態でもいいのかどうか、委員会などで発言して参りました。

周辺の環境や土地の利用が観光的に見る限り、以前と比較し、悪くなっていると思われるます。

能登ワインを建設し、観光バス等にて、観光客が入ってきている状況の中で、果たしてこのままでいいのかどうか、観光スポットとしては、中途半端で魅力ある場所とは、とても思えないのが現状です。

例えば、兼田さんと能登ワインの間の「荒れ放題の町有地」、以前は、牧草地として、北海道のミニ版を思わせるような丘陵地でした。能登ワイン近くのまいもん体験農園にしても、農業体験者にとっても、農園と花畑とどちらがいい景観とを感じるか、いい景観があつてこそ、農園も生きてくるのではないのでしょうか。観光スポットとして考えるならば、農園の位置と花畑の位置を入れ替えた方が、明らかに今以上の景観が形成されるのではないかと思います。

ロータリークラブの方々も、ボランティアにて、周辺に数多くの桜の木を植樹し、貢献して戴いております。

真に、観光スポットとして考えるならば、町と能登ワイン、そして旭ヶ丘地域の方々、お互い連携して、能登ワインを中心にした周辺の景観を形成し、観光客や親子連れにも、ゆったりと安らぎを感じ楽しんで過ごしてもらえる、そのような環境に整備していくべきではないのでしょうか。

昨年からの私の意見があつてかどうか分かりませんが、今の9月議会の補正予算に、能登ワイン裏の荒れた町有地に芝生広場とぶどう園を整備する事業案が盛り込まれております。

私は、周辺の全体的な整備計画を検討策定した上にて、この事業を進めるべきと考えます。

町として、この計画は、そのような検討の上にて、実施する事業なのかどうか、また、この周辺をどのような観光スポットにして行きたいと考えているのか、全体像があればお示し戴きたいと思います。

また、今までの穴水町は、施設も含め、いろいろな面で中途半端ばらばらと言われて参りました。

不幸中の幸といいますか、震災の復興というおかげで、国土交通省の大きな補助を受け、駅前JRバス跡地にて、図書館・公民館・児童館、子育て支援施設など、集約した複合施設として、建設できることになり、中心市街地の復興も順調に進展し、市街地の環境が整備されつつあります。

また、現在、町は穴水港にて、イベントのできる緑地広場を整備しております。

この緑地広場と、整備している中心市街地、穴水湾、七尾湾を観光スポットとして活用できる拠点整備計画を策定し、集中して事業化して行くことが必要ではないかと思われます。

山手の能登ワイン周辺の観光スポットと海と水辺空間を活かして観光スポット、この2カ所を集中した観光の拠点として整備していくことがまいもんの里穴水の振興発展に直結するものと信じます。

海と山の拠点づくり、町としての考えをお聞かせ願いたいと思います。

第2点目は、新型インフルエンザの対応について、

先程、同様の質問がありましたが、重複しない質問に対してのみお答えを戴ければと思います。

6月議会において、執行部答弁の中に、新型インフルエンザに対する対策の行動計画は、具体的な作成時期は9月ごろまでと答弁がなされております。当時と現在では、状況にかなりの変化があります。

都市部での急激な患者数の増加、県内とりわけ近隣市町での感染など町民の感染も時間の問題と思われます。

町として、冷静にすばやい対応が求められるところであります。

そこで、おたずねを致します。

新型インフルエンザについて、

- ① 町内に感染者が発生しているのかどうか、発生しているとすれば何名でどのような処置をとっているのか。

近隣市町での発生については、どのような状況なのか。

- ② また、患者が穴水総合病院に入院する場合、どのような対応を予定しているのか、その場合、臨時的に閉鎖した5階病棟を使用可能なのかどうか。

- ③ ワクチンのタミフル確保は、6月議会の答弁では、10人分しか確保していないが、県では必要量を確保できるとの見通しと答弁していますが、果たして現状はどうか。

6月と現在とでは、かなりの状況の変化があります、町民への多数の感染は時間の問題と思われます。町として、どのような対策をとろうとしているのかお聞かせ願いたいと思います。

新型インフルエンザは、感染力が強くても、特別な治療を行っている人以外は、比較的軽くすむ病気と聞いております。

しかしながら、当町では、家族的な小規模な事業を営んでいる企業がかなりあると思われます。この方々が感染し、10日間近く休業を余儀なくされた場合、その企業にとり、影響は小さくないものと思われます。

故に、町として、安全で安定したワクチンの確保と共に、感染が少しでも、拡大しないよう対応を強く望むものであります。

第3点目は、町政の現状と来年以降の町政の執行について

町長の決意を問うものであります。

先程、町長選に対する質問がありましたが、能登半島地震の震災以来、私自身、議会に於ける、地震災害特別委員長として、町長と共に震災からの復旧・復興にお互い努力して参りました。

また、病院の改革にしましても、町長と連携して改革実行に取り組んで参りました。

そのような中で、町の大きな課題に正面から取り組む「町長の姿勢」をつぶさに見て参りました。

それ故に、石川町長に引き続き町政を担当して戴きたい、

そして、ここでその「決意を表明」して戴きたい。

そのような気持ちを込め、質問をさせて戴きたいと思います。

穴水町は合併することなく、単独町政の道を歩むもとになり、たいへん厳しい財政状況の中で、町の再生を願う町民の信任を受け、石川町長が誕生致しました。町長就任以来、3年8ヵ月に亘り、町の実行政改革に全力で取り組み、町財政健全化への成果が、年々着実に実りつつあります。

また、町長に就任し、1年余りで、かつてない能登半島地震の大災害に直面し、右往左往しながらも、就任直後の大霜副町長と共に、職員の先頭に立ち、震災から復旧・復興に全力で取り組み、着実に復興が進展しているところであります。

特に大きな被害を受けた中心市街地の復興にあたっては、谷本知事との良好な関係を軸に、多大な支援のもとで、シンボルロード・区画整理・市街地の再生・JRバス跡地の利用など、中心市街地における復興への道筋を着け、今後3年の間に、この努力が実ろうとしております。

さらに、それと共に、公立穴水総合病院の急激な年間欠損と累積赤字の解消が大きな負担となつてのしかかつて参りました。

そのための、経営改革を図るために、赤字経営の大きな原因でもある、医師の確保のため、町長自身積極的に大学病院・県などとの折衝に幾度となく足を運び、今までにない努力を積み重ねてきたことは、我々も充分承知しているところであります。

また、医師の確保のみならず、病院内の経営改革を断行するため、町長として、病院関係者に対し、言いたくないような強い意見をも言い、ようやく、昨年、経営改革プランを策定し、本年4月から改革プランに基づいた改革が着実に実施されているところであります。

しかしながら、年々人口が減少し、患者数が減少して行く中で、病院改革も道半ば、震災の復興も道半ば、行政改革も道半ば、1期4年では、震災という大きな災害があっただけに、町長として手がけている仕事は道半ばではないかと思われまふ。

さらに続けて「二期目の町政の舵取りを行うことが」町民に対しての責務ではないかと思ひます。

町長として、どのようなお考えになつておられるのか、お聞かせ願ひたいと思ひます。

以上、3点で、私の一般質問を終わりますが、今期で退任される今町教育長には、

たいへんご苦勞様でした。

真名井幼稚園の廃止、学校の統廃合など教育行政にとり、多難な時期での任務だったと思います。改めてご慰勞申し上げると共に、ご健康に留意され、今後も町発展のため、ご尽力賜わりますようお願い申し上げます。

以上をもって、私の一般質問を終わります。

ご清聴ありがとうございました。

○議長（浜崎音男） 石川町長。

【町長 石川 宣雄 登壇】

○町長（石川宣雄） 加世多議員の、町政運営に関するご質問にお答えいたします。

先程より、大中議員から初期の目的が達成されていないからと。

また、伊藤議員からは強いリーダーシップを持って、町政の動きを止めないようにとのご意見もいただきました。

そして、加世多議員から震災復興から総合病院のことについてのご意見をいただき、当時のことを今一度思い浮かべております。

病院の改革を筆頭に、「本当に合併もできず取り残された穴水町は、どうなるのか」、「なんとかしなければ」との思いで、七つの公約を掲げて皆さんの前に立ちました。

しかし、行政経験のない私にとっては、町を変えたい一念と使命感で改革に取り組んできましたが、突然の「能登半島地震」によって大変な被害を被り、課題が山積みしていることに加え、思いもよらない「復旧」・「復興」という新たな使命も背負うこととなりました。

「被災した町民の皆さん方の不安を何とか解消したい」、「元気になってもらいたい」との思いを行動でお示しし、安心感を与えることに努めてきたところであります。

その意味では、加世多議員とは震災復興特別委員会を通じて、区画整理や駅前整備など、復興計画に対する様々なご意見を頂きながらも、時には熱い議論も交したこともありましたが、駅前の複合施設や区画整理など、着実に復興に向けて歩んでいる姿をお示しすることが出来たことに一安心するとともに、議員の皆様方をはじめ、町民の皆様、県ご等局に改めて感謝申し上げる次第であります。

また、重要な公約の一つでありました行財政改革につきましても機を逸するこ

となく取り組んできたところではありますが、改革はあくまでも町民の皆様の安全・安心、そして元気につながる政策を継続するための手段と考えております。

しかし、ご指摘のとおり、総合病院の再生をはじめとする行財政改革や、震災からの復興も道半ばであります。

思いもよらない震災など、予期せぬことや引き継いだ課題も多かったことで、病院の再生など、町民の方々への約束を果たせていないこともあり、大変申し訳なく思っているところでもあります。

私としては、「町の発展を願う皆様を代表してこの職に立った以上は、絶対に途中で投げ出してはならない」思いであります。

引き続き、初心を忘れることなく、公約の完結と、震災からの復興を果たし、誰もが安心して生活できる町づくりに全力を注いでいく決意であります。

議会や町民の皆様方の力強いご支援をお願い申し上げます。

○議長（浜崎音男） 吉間産業振興課長。

【産業振興課長 吉間 篤 登壇】

○産業振興課長（吉間篤） 加世多議員の町の観光スポット、海と山の拠点づくりについてのご質問にお答えいたします。

能登ワイン及びまいもん体験農園の観光スポットとしての、整備計画についてですが、議員ご指摘のとおり全体整備計画の充実度が低かったことや、予算確保が困難なこともあり、訪れる観光客の皆様にご迷惑を掛けたことについては、反省しているところでもあります。

現在、町では、四季の丘及び体験農園の今後の運営について、指定管理者制度の見直しや、施設の利用促進を取り込んだ計画を策定しているところでもあります。併せて、町の観光スポットとなりつつある能登ワイン醸造所周辺用地の利活用についても、地域活力基盤創造交付金による、体験型ぶどう園の整備と共に、地域の酪農家の協力を得て、来春までに荒廃地の再生を行い一体的な景観整備が出来る基盤づくりを実施します。

また、当町には大型観光スポットが存在しないことから、点的な観光資源の活用を図るため本年度から次の事業に着手します。

1 点目として、町内外の訪れる人が自由に入り込める、甲地区の里山資源の活用

2点目は、四季の丘、能登ワインを中心とした、東部丘陵地農業資源の活用
3点目は、イベント広場や複合文化施設が集中している、市街地資源の活用
4点目は、国定公園を活かした海と山が共存する、島崎地区里山里海資源の活用です。

併せて既存の資源の再構築を図りながら、線で結べる観光ネットワークを整備し、観光客に時間空間の創造を提供していきたいと考えています。

なお、貴重な提案などを頂き、ありがとうございます。

今後ともご指導方お願いいたします。

○議長（浜崎音男） 小川総合病院事務局長。

【総合病院事務局長 小川 満 登壇】

○総合病院事務局長（小川満） 先に谷保健センター課長がお答えした新型インフルエンザの答弁と重複することもあります、加世多議員の新型インフルエンザについてのご質問にお答えいたします。

新型インフルエンザの町内での感染者は、現在のところ、確認されていませんが、8月中旬頃に季節性インフルエンザと診断された2名の方については、抗インフルエンザ薬を処方し、自宅療養にて治癒されているものと考えられます。周辺市町の新型インフルエンザ感染者の状況については、9月9日の県の対策会議で厚生労働省の対策本部による情報収集方法が変更となったことにより、県は7月24日以降の新型インフルエンザ患者の全数把握をしていなく7月23日現在の状況で、「珠洲市2名」、「七尾市1名」となっております。

ちなみに、当院での新型インフルエンザでの入院については、基礎疾患を有しない方と有する方や妊産婦・小児・高齢者などにより対応をしなければなりませんが、どちらにしても症状の程度によって入院の必要性を判断し、入院措置をとることとしております。

新型インフルエンザによって、急激に入院患者が増加した場合については、災害時などの緊急対応と同様に、病室での所定病床数を上回っての入院や閉鎖した5階病棟の活用も可能でありますので、入院措置については心配ないものと考えております。

また、抗インフルエンザ薬の確保については、当院では院内処方分を220人分確保しており、院外処方分については、県では流通段階での不足はないものと

見込んでおり、これ以外に県は15万5千人分の抗インフルエンザ薬の確保をしております。インフルエンザワクチンについては、接種順位についての素案が示されておりますが、今後、パブリックコメントや専門家等の意見交換会などを経て、10月下旬頃から接種を順次開始するスケジュールが示されておりますが、ワクチンの割当については具体的には示されておられません。

今後の対策としては、町民の皆さんへの感染防止対策の啓蒙はもちろんのこと、全国的に見ても若年層や高齢者への感染が多く見受けられますので、学校や社会福祉施設等での感染防止のための手洗いやうがいの励行による感染防止対策の啓蒙を徹底する必要があると考えており、県や周辺市町、関係機関と連携を取りながら感染拡大の防止を図ってまいりたいと思っております。



◇山本祐孝 議員

○議長（浜崎音男） 3番、山本祐孝君。

【3番 山本 祐孝 登壇】

○3番（山本祐孝） 3番、山本です。発言通告書に基づき質問を致します。

質問の1点目は現時点までの石川町政の総括についてお尋ねいたします。

町長は4年前の選挙戦に於いて、スローガンとして穴水町を変えよう、又、あなみず再生のキャッチフレーズを中心に七つの提言を掲げ当選し、現在に至っておりますが、その提言内容には「求められる強いリーダーシップの発揮」「人心一新で町政の刷新」、「情報公開の徹底」、「町民主体の町」、「行財政改革の断行」、「合併の推進」、「能登半島における穴水の発展」とありました。

この事は町長の選挙公約であり、また、今風のマニフェストと思います。

町長は在任期間中で、能登沖地震の復旧復興に街中整備事業の着手そして穴水総合病院の改革プランの作成から実施、等々を関係機関の協力の上、難題に対処してきた事は周知の事と思いますが、ある意味、町中心市街地の都市計画整備が、結果として地震の起爆剤になったと考えられます。同時に国・県の補助の街中整備事業計画が進んでいる事は町中心街の大きな転機と考えられます。そこでお尋ね致します。

町民に対する公約等に関して自己評価をしたら何点とお考えでしょうか。また、

個別の提言の結果と今後の課題と反省点をお聞き致します。

なお、この件に関しては、さきほど小坂議員・加世多議員からも同じような質問がありましたが、是非、私の質問にもご答弁をお願いいたします。

また、先の衆議院議員選挙により自民党から民主党に政権交代が実現し、今までと異なる政策転換や新政権の予算の組み替えから、今後、当町にどの程度の影響があるか現時点での予想の見通しをお尋ね致します。

2点目は、野生動物による農作物被害対策について聞きます。

ここ最近、野菜、果樹等に局地的な被害が増大していると聞きます。例えば、外来種のアライグマ、ハクビシン、カラス、等々の苦情が関係農家より町当局に来ていると思います。そこで捕獲と駆除の対策と作物の被害対策をどのように対応していくのかをお尋ね致します。

3点目は、6月議会の私の質問に関連して再度答弁をいただきます。

まず、吉間産業振興課長に聞きます。

養豚農家の新農場計画が中止したことは、先の全員協議会で報告を受けましたが、この本会議において再度説明を願います。

次に、小川病院事務局長に聞きます。

あゆみの里事務局長の配置転換の件で、私は行政改革に逆行するのでは無いかと質問致しましたが、再度聞きます。例えば高額な課長職を配置よりも、看護や介護スタッフを増員したほうが効果があると考えますが、如何お考えですか。

また、そのことが人的費用対効果とも考えます。

以上で質問を終了致します。

○議長（浜崎音男） 石川町長。

【町長 石川 宣雄 登壇】

○町長（石川宣雄） 山本議員の「公約の取り組み状況などに関する」ご質問にお答えをさせていただきます。

公約等に対する評価につきましては、私の目標としてきたところには7合目ぐらいまで達成できたというふうに思っておりますが、評価点数につきましては、自ら評価すべきものではなく、第三者が評価するものというふうに考えておりますが、山本議員は、私の実績・評価に対して、何点いただけますか。

また、町民の皆様との公約につきましても、思いもよらぬ能登半島地震による、

復旧・復興によって一部になし得なかったものがありますが、大半は着実に前進させることができたと認識をしております。

しかしながら、思うに及ばなかったことは、何度も申し上げておりますように、病院事業の再生であります。

このことが、今後の最も大きな課題と認識しているところであります。

次に、衆議院議員選挙結果の影響であります、
今の時点では、報道から得られる情報に限られておりますので、町として、どのような影響を受けることになるか把握することができませんので、国の動向を注視していきたいと考えております。

○議長（浜崎音男） 吉間産業振興課長。

【産業振興課長 吉間 篤 登壇】

○産業振興課長（吉間篤） 山本議員の野生動物による農作物被害対策についてのご質問にお答えいたします。

本年度に入り昨年まで確認が少なかった、アライグマの目撃情報や果実等の被害報告を受けるようになってきています。原因については、鳥獣動物の生存環境の変化等が大きな原因とも言われています。

また、イノシシが能登方面に入り込んだ事が確認されています。イノシシによる被害は、今までのカラス等の被害を大きく超える物であり、驚異を抱いているところであります。

現在、被害報告を受けているのは、家庭菜園を中心とした5件と、すいか生産農家1件で被害想定金額は数十万円となっております。

そうした情報を受け、8月3日におおぞら農業協同組合、奥能登農業共済組合、穴水町の担当者レベルで穴水町有害鳥獣対策協議会部会を立ち上げ、被害状況の把握と今後の対策について協議し、奥能登農林総合事務所管内で広域的駆除対策ができるよう、石川県の協力を得て体制整備を行っているところでありますが、駆除については事故があったり、動物愛護等の問題もありますので慎重に取り組んでいきたいと思っております。

次に、養豚計画について、これまでの経過をご説明いたします。

養豚場計画の周辺地区は、これまでもハエや悪臭の環境衛生についての問題のあった地区であります。町といたしましては、今回の養豚場計画は、環境に配慮し

た最新の設備導入の計画であることから、この計画を機に、関係機関の方の協力を得て、町全体の畜産環境への取り組みをしていきたいとの考えもあり、関係区長への説明を皮切りに、説明会を開催しました。この間、地元住民との意見をまとめ調整を図りましたが、合意が得られず、8月末に、石川県と当町に対し、就農を断念する旨、報告がございました。その報告を受け、関係集落に対し、通知をさせて頂いたところでございます。

私どもといたしましては、この計画を機に排出物の共同処理施設の整備や畜産振興を進めようと致しましたが、残念ながらご理解いただけませんでした。

○議長（浜崎音男） 小川総合病院事務局長。

【総合病院事務局長 小川 満 登壇】

○総合病院事務局長（小川満） 山本議員のあゆみの里に関するご質問にお答えいたします。

6月議会でも答弁いたしましたが、あゆみの里事務局長は病院事務局長が兼任していましたが、今年4月よりあゆみの里事務局長を配置したことにより、これまで以上に施設の管理面や事務処理面において細部にわたり目配りができることから、入所者へのサービスの充実が図られていること。

また、当施設へのボランティアや慰問に来られる方々にも迅速に対応することができるなど看護及び介護職員等への事務的負担の軽減が図られております。

議員ご指摘の事務局長の配置は行政改革に逆行するのではということですが、経費削減だけが行革ではなく、行革は町民の皆様方への福祉並びに行政サービスを向上させることが重要なポイントであると考えております。

先にも述べたとおり、あゆみの里については、費用対効果という面や介護職員等の配置についても考える必要がありますが、あゆみの里は町民の皆様の福祉施設であり事務局長を配置したことにより、入所者の皆様方へのサービスの充実と施設運営管理面での事務の効率化が図られており、それが改革の一つであると思っております。

また、事務局長を配置したことによって、サービスが充実されたことへの感謝のあらわれとして、退所された方々のご家族からのご寄附も以前と比べ増えているのが現状でありまして、この場をお借りいたしまして、ご寄附いただいた皆様方へ深く感謝申し上げます。

今後においても、あゆみの里は町民の皆様の福祉施設という観点からして、入所者の皆様へのきめ細やかなサービスの提供並びに事務の効率化を図っていく上にも、事務局長職

については男女を問わず配置する必要があると考えております。



◇小泉一明 議員

○議長（浜崎音男） 6番、小泉一明君。

【6番 小泉 一明 登壇】

○6番（小泉一明） 6番、小泉です。

まず町長に今後の町制の進め方についてお伺いいたします。

全国の市町村が再編により半減した「平成の大合併」が、2010年3月で終了となります。

99年3月末で3,233あった市町村数が来年3月末で1,760となる予定で、人口1万人未満の小規模自治体は471残るとされています。平成の大合併には2つの目的がありました。地方分権に向けた市町村の行財政基盤の強化と、人口減少時代に備えた行政の効率化で首長・三役・議員で21,000人が減り合併後10年で人件費を中心に年間1兆8,000億円程度抑えられる見通しであります。分権では県から市町村への権限移管はある程度進んだと見られるが肝心の国から地方への権限や税財源の移譲は僅かです。

合併した近隣の市・町の住民の方々に聞いても合併効果を疑問視する声も多く合併に縁のなかった当町としては、今後の生き方が重要であります。紆余曲折の末に単独町制にメドを付けた宮城県柴田町や「過疎地域自立活性化優良事例」に選ばれた長野県北部の栄村などが少ない予算の中で知恵を絞り生きていく姿勢は高く評価されております。

しかし両町の先進地域でも課題はつきないのが現状であります。

少子高齢化が進む当町として政権与党の変化もあり予測しがたい予算面があるのも事実です。直近の商業統計の数値や奥能登のストックポイントとして福祉・保健・少子化対策など労力とカネのかかる仕事などをドライに割り切り県の補完として行政機能をアウトソーシングして進むのか、それとも自治体間の枠を超え奥能登広域圏化し政策の実行や職員の派遣を行い、地域の活性化や行政サービスの向上を目指し農業・水産業や観光、特産品などを担う部署を共同体として設けるのか、また、NPO法人などの活用により低下しつつある福祉・生活環境など地域の公益サービスなどに取り組み行政機能の補完として活かすのか町長の思いをお聞かせいただきたいと思います。

次に、職員間の情報の共有化について質問いたします。2から4番目の質問はリンクしていることもありますがよろしくお願いいたします。

行政においては、課長会議などを含め各担当課で行政として行事日程や議会、町民からの要望や意見についてのすり合わせや調整ができていない筈なのに度々、町民や議会を無視したような会議日程が組まれる。一例を挙げれば今年、6月末に金沢で議員各位に能登空港利用に関する会議への出席依頼があった。同じ日に当町役場内で能登空港利用促進協議会の開催と重なり議会事務局長の機転で何人かの議員は金沢へ、藏瀬議員と私は当町の会議へ出席ということでしたが、情報と言うかコミュニケーションの不足を露呈した有様です。ついこの間も議会事務局にいた時にも詳細は申しませんが情報の共有化ができていれば何でもないと思うやりとりがありました。

また、一昨年から昨年にかけて問題となった真名井幼稚園の閉鎖から保育所に入所までの不手際。幼稚園がなくなるのに園児の受け入れである教育委員会からは何も聞いていないという健康福祉課の父兄への説明。「園児や親の気持ちになって考えてみなさいよ」と言いたいです。お恥ずかしい限りです。言い換えれば職員は町長の顔色を伺い、町民に目を向けて仕事をしていない表れです。大事なことは調整できると考えていたら大きな間違いで小さなことも出来ない職員に大きな仕事は出来ません。要因の一つとして担当者の移動時の引継ぎの時に最重要課題の申し送り、問題点など明確に伝えないからです。次に、外部の会議などでも担当職員がどのような会議の進め方や質問があったかを上司はリサーチしていない、担当者はきちんと報告しないからおかしなことになる。一例としてある夜間の会議に当時の課長に現場を見れば担当職員の会議への取り組み状況、出席者などの雰囲気などがわかるから出席依頼しましたが来ずじまい。事実を確認、あるいは知ろうとしないということは、町民の肉声や意思などが十分に伝わっていないと考えられるがどのように思いますか。お答えください。

次に、職員の管理体制についてお聞きます。途中でお辞めになった元職員を悪く言いたくありませんが、現職中に常識を逸脱した商品購入、もう一人は都合が悪くなれば突然の休暇で担当課に迷惑のかけっぱなし。残念な限りです。現、役場内にも不適格と思われる職員が男女問わずいるという事実。ひっくるめて下品な表現をすれば…という気持ちです。町民に対して窓口での対応や帰った後に平然と聞くに耐えない悪口や、コンビニで身障者の駐車場に役場名の入った車を停める職員、いずれも事実なのですが職員のプライド・誇りは何処へと思います。相変わらずの所在不明、不誠意な電話対応、これではやる気のある優秀な職員はかすんでしまいます。これまで職員の教育については度々うるさく個人的に注意したり、議会・全協などで発言してきましたが、その度にこうしますと、今後そのようなことがないようにと質問に対し答えておられますが、私に言わせればその場

しのぎ、改善されていないということです。

本心とすれば、私自身こういう質問は、あまりしたくありません。

しっかりした教育も含めて管理・指導を本気で考え取り組む姿勢をお示してください。

次に教育委員会及び事務局に質問いたします。

教育委員会制度が活字やメディアなどで形骸化しているという声がよく聞かれますが、私も個人的にそう思っている一人です。

これまでに度々、教育長などに校長会や教育に関しての会議の内容や問題点について教えて欲しいとお願いしても殆ど全協及び事が起きた時だけ報告という状況です。

昨年度、町内関係の教員2人の不祥事は非常に恥ずべきことであり肝に銘じておくべき必要があります。教育委員会とは、戦後教育改革の過程において、教育行政を一般行政から独立させ政治的中立性を確保すること・教育行政の継続性、安定性を確保し専門家の判断だけに偏ることなく住民の意思などを的確に反映させることなどを目的に導入された独立行政委員会である。

素朴な問いかけですが、これまで教育委員会としての重要な会議、あるいは校長会など現場の問題点・将来の教育ビジョンなどの報告をしてこなかった理由は何故なのかお尋ねいたします。私的に厳しい言い方をすれば中立性などなく、不都合なことは町長はじめ執行部の傘の下に入るとというのが教育委員会の実状です。私を含め数人の議員が現在の教育委員会なら不要と思っております。教育問題、文化面での取り組みやこれからの公民館活動を拠点とした地域コミュニティのありかたなど明確な意志が伝わってきません。

しっかり芯が入った考え・思いがないから「事」が起きればすみませんでした、ただ惰性に流されての行事計画となります。酒気帯び教師の問題・いじめ問題、早くに教育委員会に学校からメッセージがあったと思われます。共通意識のもとで執行部・議会・教育委員会と情報交換があれば違う対応も出来ていたかもしれません。新型インフルエンザの対応は9月1日からこのような形で児童及び家族の方には了解してもらいましたと議会の議長や担当委員長に報告されてもいいのではないのでしょうか。世の中の移ろいと共に児童、父兄のありかたも変化しております。学校内部の問題点は無論、児童の登下校の心配や新学習指導要領の移行措置の問題など様々な対応が求められ現場の先生方のリスクも大変だと思います。政権が変わった現在、教育関係においては、デリケートな問題も発生する可能性も考えられます。時にはそういう視点にたった会議も必要なのではないのでしょうか。

まだまだ述べたいことは沢山ありますが以上、質問の主旨をご理解いただき誠意あるご答弁をお願いいたします。

次の質問に

私は、これまでも、当町の限界集落といわれる高齢化が進む地域の対策などについて何度か質問をさせていただいております。

これは当町だけでなく能登地域の大きな問題であり、しっかり考えていかねばならないとの思いからです。

特に当町は人口に対する面積も広く、また沿岸部や山間部に中小の集落が分散しており、この集落の高齢化がより高くなっています。この集落の方々が安全に安心して生活することが町制にとっては大事なことであると思います。そこで安心・安全の確保という視点から質問させていただきます。

第1は、町では高齢化が進む集落の活性化と福祉の視点からまず、該当地域の調査を実施し地域別のカルテやモデル事業実施後の計画に対する思いをお聞き致します。

第2として、分散する集落の方々にとっては心配の一つでもある地域公共交通につきましてお聞きします。公共交通のありかたについては、12日の地元新聞で、七尾市はデマンドバスの導入を検討、かほく市では来月、13日から福祉巡回バスを運行という記事がありました。町として地域公共交通のあり方を昨年から検討し、アンケート調査を実施していたが、その調査結果がどのようなものであったか、お尋ねします。

次に、その調査をもとにして、本年度パイロット的な試行を行うと聞くが、バス路線がどのように変わるのか不安視する声も聞くので、その実施内容及び、どのようなメリットがあり逆に利用者にどんな制約が出てくるのか説明してほしい。

また、今後のほかの地域における公共交通はどのようになるのか、穴水町の公共交通のありかたは、どのようになるのかスケジュールも併せ示していただきたい。

この場合、スクールバス、外出支援の福祉バスとの関係はどうなるのかもお尋ねいたします。

さらに、町の公共交通に加え能登鉄道廃止による代替バスの運行もしっかり検討する必要があります。北陸新幹線が5年後に開通するとなれば、能登鉄道穴水駅からの足の確保が能登にとって観光振興も含めて重要であると思います。そこで、地域交通だけでなく奥能登の交通システムの整備という視点で、能登鉄道の始点・終点となる穴水町から奥能登2市2町が一体となって交通システムの整備を働き掛けてはいかがでしょうか。

いずれにしても、高齢化が進むと病院や買い物などのための足・すなわち移動手段が心配になります。また、免許証を返納しても不便なく安心して生活できる地域になることを願い質問いたします。

この質問は私自身情報・資料不足なので勉強の意味も含めて質問させていただきます。

先月、民放のテレビ・儲かりマンデーやNHKの朝のニュースでも高齢者の健康遊具が紹介されておりました。イメージ的にはベンチや簡易鉄棒、自転車のハンドルなどを改良したものです。全国的にもかなり普及が進んでおり現在、9,618基の健康遊具が設置されております。設置が進んで背景として高齢化が進行するなかで、高齢者の健康維持・怪我の予防・子供と一緒に併用でき、体に無理のない運動遊具です。また、全国的に子供遊具の老朽化や交換時期が近づいていること、児童の減少により公園に対するニーズの変化や交換時期が近づいていること、児童の減少により公園に対するニーズの変化などがあげられます。

インターネットで商品や価格など調べてみたら、消費税・運賃・基礎工事・組み立て費用含めて、10万円台から100万円台の価格でありました。耐用年数は市街地・通常の使用方法で、2年から3年に1回の塗装や簡単な点検を行う条件で、5年から20年程度という内容でした。個人的には町として財政逼迫のおりですが、高齢者の健康維持などの目的で公民館横の空きスペースや公園などに設置できるか、安全面はどうか、また補助などの対象になるのかも教えていただきたい。

○議長（浜崎音男） 石川町長。

【町長 石川宣雄 登壇】

○町長（石川宣雄） 小泉議員の今後の行政運営方策等に関するご質問にお答えいたします。

議員のご指摘のとおり、平成の大合併を後押しした「特例法」が制定されてから10年間で、県内自治体は41市町村が、19市町と大きく変革したところであります。

これにより、当町は、県下でも規模の小さい自治体となりましたが、隅々まで目が行き届く、きめ細かなサービスを持続できるような、行財政基盤の改革や、更なる効率的な運営が必要であると認識をしている次第であります。

このため、議員ご指摘のように、引き続き組織のスリム化を進める一方、奥能登の市町とは協調・共存のスタンスで、事務事業の共同・広域処理について積極的に協議をしております。

さらに、小さな組織や、厳しい財政状況下にあっても、一定のサービスを維持していく方策として、自助・共助の意識に基づき、地域の力で行っていただくことや、高齢者などの安心・安全を確保する扶助の役割を町が担っていくような、町民と行政が共に協調して、取り組んでいく関係を構築することが、重要であると認識をしているところであります。

このため、行財政改革の一環としても、地域などとの役割分担の在り方や、NPOなどの支援組織の育成策などを積極的に検討していきたいと考えております。

次に、職員に関する件であります。職員の意識改革は、行革の成否を左右する大きな要素であり、今一番思うことは「人」が大切であると痛感しているところであり、会社も自治体もまさに職員は「人財」であります。人財の財は、財産の財であります。

就任当初から、連絡調整力、コミュニケーション能力とともに、何事にも積極的に取り組む意欲と精神力を喚起するため、職員集会、幹部職員会議など、ことある度に話をしてきたところでもあります。

また、研修につきましても、技術的なキャリアアップは県や研修機関で、意欲を喚起するための研修には体験が一番であることから、産業創出機構、或いは金沢大学の体験学習に参加させ、人間力の向上に努めてきたところでもあります。

就任から3年と8ヵ月となりますが、当初から比べ、大多数の職員については、意識や意欲の変化も感じられるようになり、町民からもそのような声もいただいておりますが、一部職員の言動によって全体の評価が歪められることを残念に思います。

長年にわたって形成された仕事への姿勢や意欲を変えることは大変難しい面もありますが、人材育成は私を含めた管理職にある者の責任であり、職場での実践研修など、職場環境の改善も大切であることを実感しているところでもあります。

このため、幹部職員には、仕事の管理とともに、環境づくりと職員の育成も重要な業務として取り組むよう指示をしているところでもあります。

いずれにいたしましても、職員の資質は管理監督者によることが大きいと思われしますので、私の責任で管理職教育を行うほか、意欲的に取り組んでいる職員についてはしっかりと評価し、処遇をしていきたいと考えております。

○議長（浜崎音男） 今町教育長。

【教育長 今町 貞夫 登壇】

○教育長（今町貞夫） 小泉議員の質問にお答えします。

教育委員会のありかたについてであります。教育委員会の設置は、教育の中立性、継続性、安定性を確保するために独立した行政機関として法律により定められております。

教育制度が発足して半世紀以上経過し、その間制度を取り巻く社会状況も大きく変化し、学力低下、規範意識の低下、いじめ不登校といった極めて今日的課題が大きくなってきて

おり、教育委員会が適正に機能していないとの疑問や、教育委員会不要論などの指摘もあります。

このような状況の中で、教育が直面する課題に対応し、生きる力や社会力を育むため、教育委員会が教育行政の責任ある担い手として、地域住民のニーズに応じた教育行政を実行することが極めて重要と考えております。

議員のご指摘にあります、昨年の教員の不祥事に対しては、学校はもとより町教育委員会としても信頼の回復を第一として取り組んでおります。

教育委員会の重要な事案等についての報告は、今まで議会全員協議会並びに常任委員会が開かれたときに報告をしておりました。今後におきましては事案が生じた場面においてすぐに議会に報告をしたいと考えておるところであり、教育委員会と議会との関係については、教育行政における住民自治の観点から極めて重要なことであり、教育委員会は議会を通じて、住民に対する説明責任を積極的に果たすとともに、その活動について常に目標を設定し、実施結果を評価していきたいと考えております。

今後、教育委員会の体制の充実にとって、町、教育委員会のみならず議会を含めて連絡・報告・相談を密にした対応が必要であるものであると強く思っておりますのでご理解をお願いします。

○議長（浜崎音男） 新田企画情報課長。

【企画情報課長 新田信明 登壇】

○企画情報課長（新田信明） 小泉議員の「高齢化集落の活性化」に関するご質問にお答えいたします。

今年度から、四村地区におきまして、民間団体及び地域と協働して、体験交流事業を実施しております。

事業計画は、今年度から3ヵ年計画となっており、農家レストランや農作業体験などにより、交流人口を増やそうというものであります。

次に、「地域公共交通」に関するご質問にお答えいたします。

まず、アンケート調査についてですが、昨年度、公共交通の利用状況及び、評価や改善点などについて、町民や学生の意向を把握するためにアンケート調査を実施いたしました。調査票は、4, 186世帯に配布し、その内有効回答数は、1, 823件で、有効回答率は43.5%でございます。

そのアンケート結果を踏まえて、穴水町地域公共交通総合連携計画を策定し、次の3つ

の目標と指標を掲げました。

目標１「地域特性に応じた公共交通網の再編」につきましては、その目標指標「自分で運転できない方が１週間に１回以上バスを利用する割合」は、現在２６．７％となっていますが、５年後には３０％以上を目指すものとし、

目標２「利用しやすい環境づくり」につきましては、その目標指標「バスに対する不満度」は３４．０％となっていますが、これを３０％未満に押さえるものとし、

目標３を「地域が公共交通を守り育む活動の支援」として掲げ、中心市街地活性化策との連携を図りながら、町民に「利用してみよう、外出しよう」と思ってもらえるサービスの提供を図っていこうというものであります。

この総合連携計画は基づく「穴水町地域公共交通活性化・再編総合事業計画」では、平成２１年度から３ヵ年計画の間に、地域の自立を支え、持続可能な公共交通の実現を基本方針としており、その目標達成に向けた事業といたしまして、今年１１月から、地域住民の利用しやすい公共交通のあり方を検討するため、「四村線」「河内線」の一元化と予約型バス運行である「デマンド運行方式」の実証運行を実施することとしております。

この「デマンド運行方式」についてですが、従来の公共交通と大きく異なる点は、利用者が事前に予約して利用するということで、現在、県内外の中山間地や過疎地で多く導入されています。

実証運行では、需要に応じて弾力的に運行することにより、経費の削減や環境負荷などの軽減を図る他、地域の皆様にとっては、運行便数が増えることにより、通院後、午前中に帰宅できることや、土曜日にも一部の便を運行するなど、利便性が図られます。

なお、児童・生徒の通学に対応している便を除いて、乗車は予約制となりますので、その点、注意が必要となります。

また、来年度は、穴水東部線の一部にコミュニティバスの実証運行を計画しており、路線バスで対応している児童・生徒の通学や外出支援バスを含めた公共交通の再編により、利用しやすいシステム作りを目指すこととしております。

また、国交省の補助事業である「公共交通活性化総合プログラム平成２１年度後期案件」の採択を受け、奥能登２市２町で「奥能登地域における広域公共交通活性化プログラム」を作成し、今後、奥能登における交流拡大を支える二次交通や奥能登周遊を可能とする交通の整備、並びに、生活圏が重なる住民の市町を超えた移動手段の持続可能な確保などについて、奥能登２市２町が一体になった交通システムの構築を目指していくこととしており、来る９月２４日に第１回目の合同会議を開催する予定となっております。

○議長（浜崎音男） 谷保健センター課長。

【保健センター課長 谷 大観 登壇】

○保健センター課長（谷大観） 小泉議員の質問にお答えします。

高齢者用健康遊具の設置についてですが、ご指摘のように年々少子高齢化が進む中で、その健康維持増進につきましては、高齢者を中心に健康づくりを目的とした遊具の設置は全国的に増加しています。

当町においても、公園や公民館等の広場に高齢者の方々の利用できる遊具の設置については、施設の充実を図る上でも有用であると思われますが、現在、保健センターでは高齢者を中心に、15ヵ所の地域で健康維持増進のために、健康教室や介護予防教室を開催しており、そのなかで、一人で行えるジムボールやゴムバンドなどいろいろな遊具を用いた筋力アップ体操を中心とした健康指導等を行っております。

また、今後、ウォーキング大会等のイベントを開催するなど事業内容の充実を図りながら、高齢者皆様の健康維持増進を図るために、努力をして参りたいと思っております。議員ご提案の件については、高齢者の閉じこもり対策や一人でいつでも気軽に利用できる遊具であるといった観点から、大変貴重なご提案と思われます。

心の健康も大変重要でありますので、今後、関係者からのご意見を拝聴し、安全面、管理面も考慮しながら、設置に向けて検討をさせていただきたいと思っております。



◇藏瀬助定 議員

○議長（浜崎音男） 2番、藏瀬助定君。

【2番 藏瀬 助定 登壇】

○2番（藏瀬助定） 2番、藏瀬です。抽選により、本日最後の質問者となりました。議員各位・町長始め執行部の皆様、そして、傍聴者の皆様、相当お疲れでしょうが、後しばらくお聴き願いたいと思います。

そして、先に質問した何人かの議員と質問内容が重複いたしますが、通告済みであり質問しますので、再度のご答弁をお願いします。

まず衆議院議員選挙結果に対する今後の町の対応についてお尋ねいたします。

去る8月30日に政権選択をかけて執行された衆議院議員選挙の結果は、かねてよりマス

コミ等に予想されていた通り民主党の大躍進となり、一時期を除いて、戦後一貫して政権を担当してきた自民党は下野することとなりました。

私個人としては、戦後60年余りの政治は大きな方向性としては間違わなく、結果として世界で一番の平和で豊かなそして格差の少ない国づくりに成功したものとして評価したいと思うものであります。

しかしながら、硬着した官僚機構による支配、行きすぎた市場原理主義に伴う地域間あるいは業種間格差の拡大、そして急速なる少子・高齢化に伴う諸課題の発生、等々の不満・不信が大きな風となって政権側に向かい、その思いが投票行動にあらわれ、自民党大敗に結びついたと言われております。

民主党を中心とする連立政権が本日16日に発足の予定であり、選挙公約に基づく諸施策を推進していくこととなり、大きな期待がもたれておりますが、一方で、巨額の財政支出を伴う新施策推進の財源捻出問題、国の基本である外交・安全保障政策での意思決定問題、あるいは以前より推進されてきた施策についての今後の取扱い問題、等々に対しての不安あるいは混乱も指摘されており、今後有権者の一人として注意深く見守って行くべきでないかと思っております。

地方自治体にとっては今後どのような影響が出てくるのか、具体的には定かでないことが多いとは思いますが、町長として今後どのように対応していくのか、所感をお聞かせ願いたいと思います。

次に、町長の町政に取り組む方針というか姿勢についてお尋ねいたします。

町長は就任から3年8ヵ月、その間、能登半島大地震に見舞われ、その復興・復旧をはじめ、幾多の事業にも取り組まれ着実に前進致しておりますが、その間のご努力に対し心から敬意を表する次第であります。

一例ではありますが、去る7月9日開催の町議会臨時会に提案された補正予算案編成の折、その箇所付けというか配分決定にあたり、町長自らが現地に赴き現場を確認した、との行動実績を聞いておりますが、その熱意そして責任感が如実に表れていると思います。

つきましては、私が日頃接している住民の方々からは、町長の顔が見えない、あるいは話したこともない、等々の声をよく聞きます。

裏返すと、我々の話も聞いてほしい、町長から直接町政の話を聞きたい等の要望の現われではないかと思います。

去る20年3月議会での私の質問に対する答弁では町長は「今後共出来るだけ各地域に足を運び意見要望などを町政に反映させていく所存だ」と述べておられます。以来1年半

経過致しましたが、言葉とは裏腹に、先の住民の声があるように、その機会がより一層少なくなっている感じがしております。勿論、公務多忙でその機会をもてない事が多いかとは思いますが、先の答弁で述べた気持ちは持ち続け、出来るだけ多くの住民の声を施策に反映されるよう要望いたしたいと思いますが、町長の決意の程をお聞かせ願いたいと思います。

なお、さきほどの大中議員、伊藤議員、加世多議員での答弁で来年1月に執行される町長選には再選に向けての出発の旨の意思表示がありました。誠に心強く、私も微力ではありますが、全力をあげてご支援させて行きたいと思っております。

次に、耕作放棄地の対応についてお尋ねいたします。

今、私たちの地域をはじめ日本中において、高齢化の進行と比例して耕作放棄地が加速度的に増加し、大きな問題となっております。

特に中山間部に位置し、経営規模の小さく、生産コストの懸かる耕作地は必然的に敬遠され荒廃を余儀されております。

私有財産とはいうものの、これを傍観することは許されず、食料生産のみでなく国土保全・水源涵養・美観維持等多面的機能を有している農地は、貴重な財産であり、国民すべての思いとして、万難を排して保全すべき課題との認識が今や定着しているのではないのでしょうか。

そこで直近の数字で穴水町での耕作放棄地をどのように把握されているのか。また、平成21年度新規事業で耕作放棄地再生利用緊急対策交付金が導入されることを聞いておりますが、どのような事業内容で具体的な施策としてどう実施されるのかお伺いいたします。農地は一度耕作を放棄すると再生は難しくなり、少しでも早く対策を講じることが求められております。

先に述べたとおり、これは農家だけの問題ではなく、国・地域・そして各界各層の理解と協力を以って対策にあたるべきものと思いますが、町長の基本的な考え、そして今後の方針等をお聞かせ願いたいと思います。

最後に、さきほど、小坂議員、加世多議員からも発言がありましたが、今月末で退任される今町教育長、ご苦労様でございました。

私と同年代で職員時代からのお付き合いであり、親しくさせていただきましたが、誠にさみしいかぎりです。今後は、古風の趣味をもっておられます。それを生かして素晴らしい人生を送って頂きたいと思います。

以上で質問を終わります。

○議長（浜崎音男） 石川町長。

【町長 石川宣雄 登壇】

○町長（石川宣雄） 藏瀬議員の「衆議院議員選挙結果」に対するご質問ですが、

先程、小坂議員や山本議員にお答えいたしましたように、国会での承認された補正予算の一部を凍結し、公約を実現するための財源に充てるとの関係者の発言などが連日のように報道されております。

私共は、国から補助金が交付されることを前提に補正予算を編成し、既に執行もしている段階において、見込んでいる補助金が凍結された場合には、地方行政や、国民生活に加え、先行きが不透明な経済対策にも大きな影響を及ぼすことになります。

地方は、国からの内示を頂いたものを、議会の議決を得て予算化、執行しております。

したがいまして、議決をされたものまで執行停止となれば、大混乱がとなるのではないかと危惧しているところであります。

次に、町民の方々との対話と政策反映に関するご質問であります。町民の方々と率直なお話しが出来る機会としては、「町政懇話会」や、各種団体などとの意見交換会が大変有益であると考えております。

この懇話会については、平成18・19年度には各地域にお伺いし、町政の現状や、当面する諸課題のご説明などをさせていただき、大変多くのご意見もお聞きすることができました。

しかし、昨年は「ケーブルテレビ事業」の説明会を町内の41地区で開催させていただきましたので、この上で「懇話会」を開催させていただくことについてのご負担などを考慮し、出席依頼があった地区や婦人会などとの懇話会に止めたところであります。

私は、地方自治の基本は、住民の声を幅広くお聴きし、町政に反映させることであると認識をしておりますので、今年度につきましても、6月に開催された「区長町内会長会議」の折に、町政懇話会の開催と、ご協力方をお願いしたところであります。

実施は、農繁期後を予定しておりまして、出来るだけ多くの地区に足を運び、気

軽な雰囲気の中でご説明や、ご意見をお伺いできるようにしたいと考えておりますので、議員の皆様はもとより、傍聴されている方々にもこの場をお借りしてご協力をお願いいたしまして、答弁とさせていただきます。

○議長（浜崎音男） 吉間産業振興課長。

【産業振興課長 吉間篤 登壇】

○産業振興課長（吉間篤） 藏瀬議員の耕作放棄地の対応についての質問にお答えいたします。

まず、穴水町の耕作放棄地の現状ですが、昨年度調査した結果として、農用地 2, 261 ㌥の内

①除草等を行えば耕作可能な土地が A = 525 ㌥

②森林原野化し復元不可能な土地が A = 307 ㌥

全体で 832 ㌥が町の耕作放棄地面積となっています。

次に、本年度から実施されています、耕作放棄地再生利用緊急対策交付金の内容についてお答えいたします。この事業は、荒廃している耕作地を借り入れて、再生して営農活動を行う者を対象にしています。

本年度については、2地区において再生利用事業を展開しています。

1地区目の下唐川地区について、

再生利用面積 A = 1.8 ㌥

再生利用者 地域担い手組織（穴水アグリサービス）

交付金額 7,000 千円（3ヵ年の合計）

事業内容は、10年前から荒廃している水田の除草及び施設の補完整備を実施した後、土壌改良を行い水稻の作付けをするものです。また、営農定着のためコンバインの導入も計画されています。

2地区目の山中地区については、

再生利用面積 A = 1.5 ㌥

再生利用者 農業への企業参入者でございます。

交付金額 3,125 千円（2ヵ年の合計）

事業内容は、10年前から荒廃している開発地の除草を実施した後、土壌改良を行い加工用ぶどうの作付けをするものです。また営農定着のための果樹棚等の導入も計画されています。

今後も、この交付金事業の啓発を推進し豊かで実りある農地の再生を行い、地域の担い手支援や景観保全も兼ねた事業を、進めさせていただきます。

○議長（浜崎音男） これで、一般質問を終わります。



○議長（浜崎音男） 次に、議案及び諮問に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

無いようですので、質疑を終わります。

○議長（浜崎音男） お諮りいたします。

本議会に提出された議案及び諮問につきましては、常任委員会での審議を省き、本会議で審議いたしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（浜崎音男） 異議なしと認めます。

よって、本議会に提出されました議案及び諮問につきましては、常任委員会での審議を省き、本会議で審議することに決定いたしました。

○議長（浜崎音男） これより、議案第52号を議題にいたします。

議案第52号は、穴水町教育委員会員の任命について、議会の同意を求めるものです。人事に関することですので討論を省き、直ちに採決に移りたいと思いますが、

ご異議ありませんか。

「異議なしの声あり」

○議長（浜崎音男） 「異議なし」と認めます。

よって、これより採決を行います。

お諮りいたします。

議案第52号、穴水町教育委員会員の任命について、原案どおり同意することに賛成の方は起立願います。

（お座り下さい）

○議長（浜崎音男） 全員起立であります。

よって、議案第52号は、原案どおり同意することに決定いたしました。

○議長（浜崎音男） 次に、議案第53号から議案第62号までを一括議題にいた

します。

これより、討論を行います。

討論はありませんか。

無いようでありますので、討論を終わります。

○議長（浜崎音男） これより採決を行います。

議案第53号から議案第62号までを一括採決いたします。

お諮りいたします。

議案第53号から議案第62号までについて、原案どおり可決することに賛成の方は起立願います。

（お座り下さい）

○議長（浜崎音男） 全員起立であります。

よって、議案第53号から議案第62号までについては、原案どおり可決することに決定いたしました。

○議長（浜崎音男） 次に、議案第63号から議案第72号までの平成20年度穴水町一般会計及び特別会計並びに病院事業会計、水道事業会計歳入歳出決算認定についての、10件を一括議題にいたします。

お諮りいたします。

議案第63号から議案第73号までの平成20年度各会計歳入歳出決算の認定についての、10件の審査につきましては、決算審査特別委員会を設置し、審査いたしたいと思いますが、
ご異議ありませんか。

「異議なしの声あり」

○議長（浜崎音男） 異議なしと認めます。

よって、平成20年度各会計歳入歳出決算の認定につきましては、決算審査特別委員会を設置し、審査することに決定いたしました。

決算審査特別委員会の委員の選任については、委員会条例第7条第1項の規定により委員に、

1 番 大中正司君。

3 番 山本祐孝君。

5 番 曾良昌嗣君。

11 番 吉村光広君

以上４名を指名します。

只今の指名に、ご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議長（浜崎音男） 異議なしと認めます。

よって、只今指名しました４人を決算審査特別委員会に委員に選任することに決定いたしました。

○議長（浜崎音男） お諮りいたします。

議案第６３号から議案第７２号までの平成２０年度各会計歳入歳出決算の認定１０件につきましては、決算審査特別委員会に付託し、次の定例会まで継続審査とすることにいたしたいと思いますが、

ご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議長（浜崎音男） 異議なしと認めます。

よって、平成２０年度各会計歳入歳出決算の認定１０件につきましては、決算審査特別委員会に付託し、次の定例会まで継続審査とすることに決定いたしました。決算審査特別委員会におきましては、閉会中に委員会を開き、審査のうえ、次の定例会までに結論を出していただきたいと思います。

○議長（浜崎音男） 次に、諮問第１号を議題といたします。

諮問第１号は人権擁護委員の推薦について、議会の意見を求めるものであります。人事に関することですので、質疑、討論を省き、直ちに採決に移りたいと思いますが、

ご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議長（浜崎音男） 異議なしと認めます。

よって、これより諮問第１号を採決いたします。

○議長（浜崎音男） お諮りいたします。

諮問第１号の人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて、原案どおり、「答申」することについて賛成の方は起立願います。

(お座り下さい)

○議長（浜崎音男） 全員起立であります。

よって、諮問第１号は原案どおり「適当」と認める旨、「答申」することに決定

いたしました。

○議長（浜崎音男） 次に、監査委員より地方自治法第235条の2第1項及び同条第3項の規定に基づき、例月出納検査の結果及び平成20年度決算審査の意見書が議会に提出されておりますので報告いたします。

○議長（浜崎音男） 次に、地方自治法第243条の3第2項の規定により平成20年度財団法人穴水町文化・スポーツ振興事業団の事業報告書及び決算書が町長より議会に提出されておりますので報告いたします。

○議長（浜崎音男） 以上で、本定例会に予定されました日程は、終了いたしました。これをもって、平成21年第6回穴水町議会定例会を閉会いたします。
引き続き、議員の方は、委員会室にお集まりください。

（9月16日午後4時50分 閉議 閉会）

以上、会議の結果を記載し、その相違のないことを証する為、署名する。

平成21年9月16日

議会議長 浜 崎 音 男

署名議員 藏 瀬 助 定

署名議員 山 本 祐 孝